



第146回 定時株主総会招集ご通知

日時

2022年6月29日(水曜日)
午前10時

場所

帝国ホテル大阪 3階

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

当日ご来場の株主様が、当社が新型コロナウイルス感染拡大防止に適切に対応できると判断する数(最大500名程度)を超える場合、感染拡大防止のためご入場をお断りする対応をとらせていただきます。あらかじめご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

目次

第146回定時株主総会招集ご通知	1
電磁的方法(インターネット等)による 議決権行使のご利用上の注意点	4
株主様へのごお願い	5
株主総会参考書類	7
添付書類	
事業報告	23
連結計算書類	59
計算書類	61
監査報告書	63

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。

インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.takeda.com/jp/investors/shareholders-meetings/>)より、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。



株 主 各 位

証券コード 4502
2022年6月7日

大阪府中央区道修町四丁目1番1号
武田薬品工業株式会社
代表取締役社長 クリストフ ウェバー

第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

書面による 議決権行使の場合

同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、以下の行使期限までに到着するようポストにご投函ください。

行使期限 2022年6月28日（火曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等による 議決権の行使の場合

4頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認ください。画面の案内に従って、以下の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力を完了してください。

行使期限 2022年6月28日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所	大阪市北区天満橋一丁目8番50号 帝国ホテル大阪 3階 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限定されております。そのため、当日ご来場いただいても、当社が感染拡大防止に適切に対応できると判断する数(最大500名程度)を超える株主様がご来場された場合には、入場をお断りする対応をとらせていただきます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
3. 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第145期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査等委員会の第145期連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)11名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)賞与の支給の件 上記各号の議案の内容等は、後記の株主総会参考書類(7頁から22頁まで)に記載のとおりであります。

適切な会場の確保を優先いたしました結果、6月29日の開催とさせていただきます。

議決権行使の取扱いについてのご案内

- (1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (4) 各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 事業報告の以下の事項
 - ・ 財産および損益の状況の推移
 - ・ 企業集団の主要な事業内容
 - ・ 当社の主要な事業所
 - ・ 従業員の状況
 - ・ 主要な借入先および借入額
 - ・ 当社の株式に関する事項
 - ・ 当社の新株予約権に関する事項
- ・ 社外役員に関する事項（主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要）
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
2. 連結計算書類の連結持分変動計算書
3. 連結計算書類の連結注記表
4. 計算書類の株主資本等変動計算書
5. 計算書類の個別注記表

監査等委員会が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記1から5の事項となります。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.takeda.com/jp/investors/shareholders-meetings/>

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して、QRコード※を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。



※ QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。



パソコンの場合



① 議決権行使サイトにアクセス
「次の画面へ」をクリック。



② 入力
議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。

③ ログイン
ログインをクリックし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



スマートフォンの場合

QRコードを読み取る

お持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」の**入力不要**です。



システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

【機関投資家の皆様へ】 議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

<株主様へのお願い>

本株主総会におきましては、当日のご来場はお控えいただくよう重ねてお願い申し上げます。感染拡大防止の観点から、株主総会当日の議事は昨年同様時間を短縮して行う予定です。なお、当日の模様をご自宅等でご覧いただけるよう下記ウェブサイトにてライブ配信するとともに、後日、インターネット上の当社ウェブサイトにてオンデマンド配信させていただく予定です。また、事前に株主総会の目的事項にかかわるご質問をお受けいたします。アクセス方法等について詳しくは同封別紙（第146回定時株主総会ライブ配信等のご案内）をご参照ください。

1. パソコン等からのライブ配信、事前質問受付へのアクセス方法

下記URLにご接続ください。

<https://web.lumiagm.com/>

スマートフォンやタブレット端末から右記QRコードを読み取ると上記URLにアクセスいただけます。また、当社ウェブサイト (<https://www.takeda.com/jp/investors/shareholders-meetings/>) からもアクセスいただくことが可能です。



※ QRコードは商標登録商標です。

2. ライブ配信のご案内

配 信 日 時：2022年6月29日（水）午前10時から株主総会終了まで

（開始30分前から接続可能になります。また、それ以前は視聴確認テストが可能です。）

ログイン方法：上記URLに接続後、同封別紙（第146回定時株主総会ライブ配信等のご案内）にてご案内する「ミーティングID」、「ログインID」および「パスワード」を入力し、ご視聴いただけます。

なお、ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使やご質問を承ることはできませんが、当日のご視聴画面にて、自由コメント欄を準備させていただく予定です。コメントに対するご回答はいたしかねますが、株主総会の運営に活用させていただきます。あらかじめご了承をお願い申し上げます。

3. インターネットによる事前質問の受付

受 付 期 間：2022年6月8日（水）12時から2022年6月24日（金）18時まで

受 付 方 法：上記URLに接続後、同封別紙（第146回定時株主総会ライブ配信等のご案内）にてご案内する「ミーティングID」、「ログインID」および「パスワード」を入力し、事前質問画面にお進みください。

なお、ご質問は株主総会の目的事項にかかわるご質問で一人様につき1問とさせていただきます。株主の皆様の高関心の高い事項については当日ご回答させていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

当日のご来場を検討される株主様におかれましては、次のとおりご理解とご協力をお願い申し上げます。当社は、会場での感染防止のための対策を可能な限り徹底して講じてまいります。

- 当社または会場ホテルによる入場時・入場後の確認により、発熱が認められる方、咳き込んでいる方、マスクを入場から退出まで常時ご着用いただけない方の入場はお断りさせていただきます（入場後退出いただくこともあります）。
- 消毒やサーモグラフィーによる検温その他、当社または会場ホテルが株主様全体の安全のために必要と認めた措置にご協力をお願いいたします。なお、もしご協力いただけない場合には入場をお断りさせていただくことがございます。
- 感染予防のため、当社または会場ホテルのスタッフが、配置場所等に応じて、マスク・手袋等を着用して対応させていただく場合がございます。また、可能な限り、スタッフは少人数とし、株主様との距離を保って対応させていただきます。（なお、当社および会場ホテルのスタッフは、健康を十分に確認して参加いたします。）
- 当日ご来場の株主様が、当社が新型コロナウイルス感染拡大防止に適切に対応できると判断する数（最大500名程度）を超える場合、感染拡大防止のためご入場をお断りする対応をとらせていただきます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.takeda.com/jp/investors/shareholders-meetings/>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務的なコミットメントを果たし、売上の伸長と強固な収益力から潤沢なキャッシュ・フローを得る見通しの下に、また、「私たちの価値観」(バリュー)と「私たちが目指す未来」(ビジョン)に基づき、患者さんと株主価値を最大化するよう資本を配分してまいります。

当社の資本配分に関する基本方針は次のとおりです。

- 成長ドライバーへの投資
- レバレッジの速やかな低下
- 株主還元

「成長ドライバーへの投資」では、研究開発、新製品の中国市場を含めた上市、血漿分画製剤事業など、価値を創造する事業機会に対して規律をもって集中的な投資を行ってまいります。「レバレッジの速やかな低下」につきましては、純有利子負債／調整後EBITDA倍率を2023年度までに2倍(2倍台前半)にすることを目標とし、投資適格格付の維持にコミットしております。また、「株主還元」においては、1株当たり年間配当金180円の確立された配当方針を維持した上で、自己株式の取得については適切な場合に取り組んでまいります。当社は、売上と利益が、中期的に伸長していくことを見込める状況にあると考えております。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分ににつきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金90円 総額 140,364,594,720円

(ご参考) 年間配当金は、1株につき、中間配当金90円と合わせ、180円(前期と同額)となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>第14条(電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>②当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>附則 (新 設)</p>	<p>附則 第3条(電子提供措置等に関する経過措置) 2022年6月開催の第146回定時株主総会決議による変更前の定款(以下本条において「変更前定款」という。)第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後の定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日(以下本条において「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。 ②前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。 ③本附則第3条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）クリストフ ウェバー、岩崎真人、アンドリュー プランプ、コンスタンティン サルウコス、坂根正弘、オリビエ ボユオン、ジャン＝リュック ブテル、イアン クラーク、藤森義明、スティーブン ギリス、国谷史朗、志賀俊之の12名が任期満了となりますので、社外取締役7名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く）11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席回数
1	クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	再任	代表取締役社長 チーフ エグゼクティブ オフィサー	8年	8回/8回 (100%)
2	いわさき まさと 岩崎 真人	再任	代表取締役 日本管掌	10年	8回/8回 (100%)
3	アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	再任	取締役 リサーチ & デベロップメント プレジデント	7年	8回/8回 (100%)
4	コンスタンティン サルウコス (Constantine Saroukos)	再任	取締役 チーフ フィナンシャル オフィサー	3年	8回/8回 (100%)
5	オリビエ ボユオン (Olivier Bohuon)	再任 社外 独立役員	取締役	3年6ヶ月	8回/8回 (100%)
6	ジャン＝リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	再任 社外 独立役員	取締役	6年	8回/8回 (100%)
7	イアン クラーク (Ian Clark)	再任 社外 独立役員	取締役	3年6ヶ月	8回/8回 (100%)
8	スティーブン ギリス (Steven Gillis)	再任 社外 独立役員	取締役	3年6ヶ月	8回/8回 (100%)
9	いいじま まさみ 飯島 彰己	新任 社外 独立役員	取締役（監査等委員）	1年	7回/7回 (100%)
10	ジョン マラガノア (John Maraganore)	新任 社外 独立役員	—	—	—
11	ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	新任 社外 独立役員	取締役（監査等委員）	6年	8回/8回 (100%)

(注) 取締役（監査等委員）飯島彰己は2021年6月29日に就任したため、出席対象となる取締役会は取締役（監査等委員）就任後に開催の取締役会となっております。

<ご参考>

第3号議案および第4号議案において各候補者が選任された場合の取締役会のスキルマトリックスは、下記URLでご覧いただけます。

https://www.takeda.com/siteassets/jp/home/who-we-are/values-and-corporate-governance/file/skillmatrix_sm_146_jp.pdf

候補者番号 **クリストフ ウェバー**

1

(Christophe Weber)

1966年11月14日生 55歳

再任



取締役在任期間 **8年**
 取締役会への出席回数 **8/8回(100%)**
 所有する当社株式の数 **491,400株**
 株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 **211,509株**

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2012年 4月 グラクソ・スミスクライン ワクチン社 社長兼ゼネラルマネジャー
 2012年 4月 グラクソ・スミスクライン バイオロジカルズ社 CEO
 2012年 4月 グラクソ・スミスクライン社 コーポレート エグゼクティブ チームメンバー
 2014年 4月 当社 チーフ オペレーティング オフィサー
 2014年 6月 当社 代表取締役社長(現在に至る)
 2015年 4月 当社 チーフ エグゼクティブ オフィサー(現在に至る)
 2020年 9月 武田ファーマシューティカルズU.S.A., Inc. グローバル事業責任者(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

クリストフ ウェバー氏は、製薬業界での25年以上にわたるグローバルな経験を有しており、2014年以降、社長兼CEOとして、R&Dトランスフォーメーションの実施やシャイアー社統合の成功を通じて、当社を真にグローバルで研究開発主導のバイオ医薬品企業へと変革する強力なリーダーシップを発揮しています。また、9カ国計18名のメンバーからなるダイバーシティに富んだタケダ・エグゼクティブ・チームを率いており、約5万人のグローバルにおける当社従業員と、患者さん、ともに働く仲間、いのちを育む地球に対するコミットメントをもとに、革新的な医薬品を創出するという当社ビジョンを追求しています。当社は、引き続き同氏の能力、経験、リーダーシップを当社経営に活かすことが必要と考えており、同氏を取締役候補者としたく存じます。

候補者番号 **いわさき まさと 岩崎 真人**

2

1958年11月6日生 63歳

再任



取締役在任期間 **10年**
 取締役会への出席回数 **8/8回(100%)**
 所有する当社株式の数 **61,496株**
 株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 **24,418株**

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2008年 4月 当社 製品戦略部長
 2012年 1月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナルInc. CMSOオフィス長
 2012年 4月 当社 医薬営業本部長
 2012年 6月 当社 取締役
 2015年 4月 当社 ジャパン ファーマ ビジネスユニット プレジデント
 2021年 4月 当社 日本管掌(現在に至る)
 2021年 6月 当社 代表取締役(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

岩崎真人氏は、当社の日本管掌として、当社の重要な事業領域である日本国内の医薬品およびワクチン事業全般の連携推進等を統括しております。また、地域包括ケアシステムの展開やヘルスケア業界の変革などさらなる事業環境の変化が見込まれるなかで、当社が日本で高いプレゼンスを維持し、社会から信頼される企業であるべく、製薬業界におけるベスト・イン・クラスを追求することなど、強力なリーダーシップを発揮しています。当社は、引き続き同氏の能力と経験を当社経営に活かすことが必要と考えており、同氏を取締役候補者としたく存じます。

候補者番号 **アンドリュー プランプ**

3

(Andrew Plump)

1965年10月13日生 56歳

再任



取締役在任期間 7年
取締役会への出席回数 8/8回(100%)
所有する当社株式の数 0株
株式付与制度に基づく交付予定株式の数 88,924株

候補者番号 **コンスタンティン サルウコス**

4

(Constantine Saroukos)

1971年4月15日生 51歳

再任



取締役在任期間 3年
取締役会への出席回数 8/8回(100%)
所有する当社株式の数 52,300株
株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 58,795株

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2008年1月 メルク社 ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域グローバル探索責任者
2014年3月 サノフィ社 シニアヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者
2015年2月 当社 次期チーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー
2015年6月 当社 取締役(現在に至る)
2015年6月 当社 チーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー
2015年6月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 副社長(現在に至る)
2019年1月 当社 リサーチ & デベロップメント プレジデント(現在に至る)
2021年7月 米州武田開発センター Inc. リサーチ & デベロップメント プレジデント(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

アンドリュー プランプ氏は、当社R&D部門のプレジデントとして、当社の研究開発パイプラインの構築のため、疾患領域の専門性を活かした革新的研究開発課題の推進、社内での育成と外部との提携を通じた研究開発力の強化、研究開発組織におけるパフォーマンスの向上とカルチャー醸成などの施策の推進に強いリーダーシップを発揮しております。
当社は、引き続き同氏の能力と経験を当社経営に活かすことが必要と考え、同氏を取締役候補者としてたく存じます。

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2012年7月 メルク・シャープ・アンドドーム社 東欧・中東・アフリカ地域担当 エグゼクティブ
ファイナンス ディレクター
2014年9月 アラガン社 アジア太平洋地域担当 ファイナンス/事業開発部門長
2015年5月 当社 ヨーロッパ・カナダビジネスユニット チーフ フィナンシャル オフィサー
2018年4月 当社 チーフ フィナンシャル オフィサー(現在に至る)
2019年6月 当社 取締役(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

コンスタンティン サルウコス氏は、企業や公的機関での20年以上にわたる経験において、アジア太平洋地域、欧州、アフリカ、中東において数多くの財務責任者としてのポジションを歴任してきました。同氏は、当社チーフ フィナンシャル オフィサーとして、豊富な経験および専門性に基づく効果的な財務管理等を通じ、当社が財務的なコミットメントを果たすことに強いリーダーシップを発揮しております。
当社は引き続き同氏の能力と経験を当社経営に活かすことが必要と考え、同氏を取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

オリビエ ボユオン

5

(Olivier Bohuon)

1959年1月3日生 63歳

再任

社外

独立
役員



取締役在任期間 3年6ヶ月
取締役会への出席回数 8/8回(100%)
所有する当社株式の数 0株
株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 17,607株

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2001年1月 グラクソ・スミスクライン・ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ社 取締役兼欧州コマース・オペレーション担当シニア ヴァイス プレジデント
2009年7月 アボット・ラボラトリーズ社 エグゼクティブ ヴァイス プレジデント
2010年9月 ピエール・ファール社 チーフ エグゼクティブ オフィサー
2011年4月 スミス&ネフュー社 チーフ エグゼクティブ オフィサー
2011年6月 ビルバック社 社外取締役(現在に至る)
2015年7月 シャイアー社 社外取締役
2019年1月 当社社外取締役(現在に至る)
2020年11月 アルゴセラピューティクス社 社外取締役(現在に至る)
2021年1月 レキットベンキナーグループ社 社外取締役(現在に至る)
2021年5月 マジョレール・インターナショナル社 社外取締役兼会長(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

オリビエ ボユオン氏は、シャイアー社での社外取締役の経験から、同社のポートフォリオおよび関連する治療分野に深い専門性を有しておられます。また、欧米のグローバルの製薬およびヘルスケア企業における要職を歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見や特にヘルスケア領域全般のマーケティングの高い専門性を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献していただきます。引き続き上記の役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

ジャン=リュック ブテル

6

(Jean-Luc Butel)

1956年11月8日生 65歳

再任

社外

独立
役員



取締役在任期間 6年
取締役会への出席回数 8/8回(100%)
所有する当社株式の数 0株
株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 21,783株

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1998年1月 ベクトン・ディッキンソン社 コーポレート・オフィサー グローバル大衆薬部門 プレジデント
1999年11月 ジョンソン・エンド・ジョンソン・インディペンデント・テクノロジー社 プレジデント
2008年5月 メトロニック社 コーポレート・オフィサー エグゼクティブ・コミティー・メンバー エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 国際事業部門グループ・プレジデント
2015年1月 パクスター・インターナショナル社 国際事業部門 プレジデント
2015年7月 K8グローバル社 グローバル・ヘルスケア・アドバイザー兼プレジデント(現在に至る)
2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)
2017年9月 ノボ・ホールディングス社 社外取締役(現在に至る)
2019年6月 当社 社外取締役(現在に至る)
2021年9月 ラニ セラピューティクス社 社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ジャン=リュック ブテル氏は、欧米やアジアのグローバルなヘルスケア企業における要職を歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献していただきます。なお、同氏は2016年6月に監査等委員である社外取締役に、2019年6月に監査等委員でない社外取締役に就任し、当社経営に関与しております。引き続き上記の役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

イアン クラーク

(Ian Clark)

1960年8月27日生 61歳

再任

社外

独立
役員



取締役在任期間 3年6ヶ月

取締役会への出席回数 8/8回(100%)

所有する当社株式の数 0株

株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 17,607株

候補者番号

スティーブン ギリス

(Steven Gillis)

1953年4月25日生 69歳

再任

社外

独立
役員



取締役在任期間 3年6ヶ月

取締役会への出席回数 8/8回(100%)

所有する当社株式の数 0株

株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 17,607株

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 2010年1月 ジェネンテック社 取締役チーフ エグゼクティブ オフィサー兼北米コマースラルオペレーション部門長
- 2017年1月 シャイアー社 社外取締役
- 2017年1月 コーバス・ファーマシューティカルズ社 社外取締役(現在に至る)
- 2017年1月 ガーダント・ヘルス社 社外取締役(現在に至る)
- 2017年11月 アプロバイオ社 社外取締役(現在に至る)
- 2019年1月 当社社外取締役(現在に至る)
- 2020年8月 オレマ・ファーマシューティカルズ社 社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

イアン クラーク氏は、シャイアー社での社外取締役の経験から、同社のポートフォリオおよび関連する治療分野に深い専門性を有しております。また、欧州やカナダのグローバルヘルスケア企業における要職を歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見と特にオンコロジー領域のマーケティングおよびヘルスケア企業におけるバイオ技術部門の運営に関する高い専門性を有しております。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しております。引き続き上記の役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者として存じます。

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1981年8月 イミュネクス社(現アムジェン社) 創業者、取締役兼研究開発担当エグゼクティブ ヴァイス プレジデント
- 1993年5月 同社 チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 1994年10月 コリクサ社(現グラクソ・スミスクライン社) 創業者、取締役兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 1999年1月 同社 取締役兼会長
- 2005年8月 アーチ・ベンチャー・パートナーズ社 マネージング ディレクター(現在に至る)
- 2012年10月 シャイアー社 社外取締役
- 2015年10月 コディアック・バイオサイエンス社 社外取締役兼会長(現在に至る)
- 2015年12月 ホモロジー・メディシンス社 社外取締役(現在に至る)
- 2016年5月 VBIフクテン社 社外取締役兼会長(現在に至る)
- 2019年1月 当社社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

スティーブン ギリス氏は、シャイアー社での社外取締役の経験から、同社のポートフォリオおよび関連する治療分野に深い専門性を有しております。また、同氏は、生物学の博士号を有し、欧米のヘルスケア企業で重要なポジションを歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験や、特に免疫関連のヘルスケア事業に関する高い専門性を有しております。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しております。引き続き上記の役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者として存じます。

株主総会参考書類

候補者番号

いいじま まさみ
飯島 彰己

9

1950年9月23日生 71歳

新任

社外

独立
役員



取締役在任期間 1年
取締役会への出席回数 7/7回(100%)
所有する当社株式の数 0株
株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 5,149株

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2008年6月 三井物産株式会社 代表取締役常務執行役員
2008年10月 同社 代表取締役専務執行役員
2009年4月 同社 代表取締役社長
2015年4月 同社 代表取締役会長
2016年6月 株式会社リコー 社外取締役(現在に至る)
2018年6月 ソフトバンクグループ株式会社 社外取締役(現在に至る)
2019年6月 日本銀行 参与(現在に至る)
2019年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役(現在に至る)
2021年4月 三井物産株式会社 取締役
2021年6月 同社 顧問(現在に至る)
2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

飯島彰己氏は、三井物産株式会社の代表取締役社長として、同社のグローバル経営を指揮されました。その後、同社の代表取締役会長兼取締役会議長として経営の監督や取締役会の実効性の向上に注力されるなど、コーポレートガバナンスやリスクマネジメントなどを含む様々な分野においても豊富な経験を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。意思決定と事業活動の健全性確保に貢献してまいります。なお、同氏は2021年6月に監査等委員である社外取締役に就任し、当社経営に関与しております。引き続き上記の役割を果たしていただけること、また、本株主総会後は議長としても取締役会の運営にご尽力いただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者として存じます。

候補者番号

ジョン マラガノア

(John Maraganore)

10

1962年10月11日生 59歳

新任

社外

独立
役員



所有する当社株式の数 0株

■ 略歴および重要な兼職の状況

2000年4月 ミレニウム・ファーマシューティカルズ社 戦略製品開発担当シニア ヴァイス プレジデント
2002年12月 アルナイラム・ファーマシューティカルズ社 取締役兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
2011年11月 アジオス・ファーマシューティカルズ社 社外取締役(現在に至る)
2017年6月 バイオテクノロジー・イノベーション協会議長
2021年11月 ビーム・セラピューティクス社 社外取締役(現在に至る)
2022年1月 アルナイラム・ファーマシューティカルズ社 科学アドバイザーボードメンバー(現在に至る)
2022年2月 カイミラ・セラピューティクス社 社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ジョン マラガノア氏は、製薬業界において30年以上にわたる豊富な経験があります。同氏は、約20年間、アルナイラム・ファーマシューティカルズ社の取締役兼CEOを務められ、2021年末に退任されました。それ以前は、ミレニウム・ファーマシューティカルズ社の役員および経営陣を務められました。これらのご経験を通じて、医薬品業界における豊富な経験を有しておられます。当社の持続的な成長と企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、同氏を社外取締役候補者として存じます。

候補者番号

ミシェル オーシンガー

11

(Michel Orsinger)

1957年9月15日生 64歳

新任

社外

独立
役員



取締役在任期間 6年
取締役会への出席回数 8/8回(100%)
所有する当社株式の数 0株
株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 21,783株

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2001年3月 ノバルティス社 大衆薬部門グローバル責任者
2007年4月 シンセス社(現ジョンソン・エンド・ジョンソン社) 社長兼チーフ エグゼクティブ
オフィサー
2012年6月 ジョンソン・エンド・ジョンソン社 デピュースィンセス グローバル整形外科領域部
門会長
2012年6月 同社 グローバルマネジメントチームメンバー
2016年6月 当社 社外取締役
2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ミシェル オーシンガー氏は、欧米のグローバルなヘルスケア企業における要職を歴任されてきて、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。
当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しております。なお、同氏は2016年6月に監査等委員でない社外取締役に、2019年6月に監査等委員である社外取締役に就任し、当社経営に関与しております。
引き続き上記の役割を果たしていただくことが期待されるため、同氏を社外取締役候補者として存じます。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、当社取締役(社外取締役でない海外居住の取締役を除く)に対する株式報酬制度および国内外の当社グループ幹部に対する株式付与制度(候補者のうちアンドリュー プランプ氏の全部を含む)(以下、総称して「本制度」といいます)を採用しており、本制度に基づき在任中または退任時に各候補者に交付される予定の株式の数(2022年3月31日現在)を、各候補者が所有する当社株式の数と併記しております。

社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役および海外居住の取締役を除く)(以下「業績連動報酬対象取締役」といいます)に対する株式報酬制度および国内外の当社グループ幹部に対する株式付与制度において候補者に交付される株式には、(ア)業績に連動しない固定部分(以下「固定部分」といいます)および(イ)業績に連動する変動部分(以下「業績連動部分」といいます)がありますが、各候補者の本制度に基づく交付予定株式の数には、このうち、当該候補者が将来交付を受ける当社株式の数が確定している(ア)固定部分にかかる当社株式の数のみを含めております。(イ)業績連動部分にかかる当社株式の数は、業績達成度に応じ0~200%の範囲で変動するものであり、現時点において確定できないため、本制度に基づく交付予定株式の数には含めておりません。なお、業績連動報酬対象取締役に対する実際の株式交付は、(ア)固定部分および(イ)業績連動部分のいずれも、在任中の一定の時期に行われる予定です。

監査等委員である取締役および社外取締役(以下「業績連動報酬対象外取締役」といいます)に対する株式報酬制度において候補者に交付される株式は、(ア)固定部分のみであるため、当該候補者が将来交付を受ける当社株式の数が全て確定しているものとして、本制度に基づく交付予定株式の数に含めております。なお、業績連動報酬対象外取締役に対する実際の株式交付は、退任時または一定の時期に行われる予定です。

なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。

3. 候補者のうち、アンドリュー プランプ氏は71,679株、オリビエ ボユオン氏は1,300株、イアン クラーク氏は2,096株、スティーブン ギリス氏は8,257株の当社米国預託証券(American Depositary Shares)の保有により、それぞれ当社株式を実質的に保有しております。なお、当社米国預託証券1株は、当社普通株式0.5株を表章しております。

- オリビエ ボユオン氏、ジャン＝リュック プテル氏、イアン クラーク氏、スティーブン ギリス氏、飯島彰己氏、ジョン マラガノア氏およびミシェル オーシングー氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者であります。なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（同基準は本頁に記載のとおりです。）を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、各氏は株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員要件を満たしております。当社は、オリビエ ボユオン氏、ジャン＝リュック プテル氏、イアン クラーク氏、スティーブン ギリス氏、飯島彰己氏およびミシェル オーシングー氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。また、ジョン マラガノア氏につきましても、独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。
- 当社は、飯島彰己氏の兼職先であります三井物産株式会社との間に、医薬品製造のための原材料の購買取引がありますが、その年間取引金額が当社および三井物産株式会社の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。
- 当社は、オリビエ ボユオン氏、ジャン＝リュック プテル氏、イアン クラーク氏、スティーブン ギリス氏、飯島彰己氏、およびミシェル オーシングー氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。オリビエ ボユオン氏、ジャン＝リュック プテル氏、イアン クラーク氏、スティーブン ギリス氏の再任が承認された場合、飯島彰己氏およびミシェル オーシングー氏の監査等委員でない取締役としての選任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、ジョン マラガノア氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を締結する予定であります。
- 当社は、現任取締役である候補者各氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しており、クリストフ ウェバー氏、岩崎真人氏、アンドリュウ プランブ氏、コンスタンティン サルウコス氏、オリビエ ボユオン氏、ジャン＝リュック プテル氏、イアン クラーク氏、スティーブン ギリス氏の再任が承認された場合、飯島彰己氏およびミシェル オーシングー氏の監査等委員でない取締役の選任が承認された場合は、当社は各氏との間の上記補償契約を継続する予定です。また、ジョン マラガノア氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記補償契約を締結する予定であります。
- 当社は、当社の取締役を被保険者を含む会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者各氏の再任または選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】社外取締役の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。

すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外取締役として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の(1)から(4)のうちの2項目以上に該当することを要件とします。

- (1) 企業経営の経験に基づく高い識見を有する
- (2) 会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- (3) 医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- (4) 多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役 初川浩司、東恵美子、飯島彰己、ミシェル オーシンガーの4名が任期満了となりますので、監査等委員である社外取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	はつかわ こうじ 初川 浩司	再任	社外	独立役員	取締役 (監査等委員長)	6年	8回/8回 (100%)	10回/10回 (100%)
2	ひがし えみこ 東 恵美子	再任	社外	独立役員	取締役 (監査等委員)	6年	8回/8回 (100%)	10回/10回 (100%)
3	ふじもり よしあき 藤森 義明	新任	社外	独立役員	取締役	6年	8回/8回 (100%)	—
4	キンバリー リード (Kimberly Reed)	新任	社外	独立役員	—	—	—	—

<ご参考>

第3号議案および第4号議案において各候補者が選任された場合の取締役会のスキルマトリックスは、下記URLでご覧いただけます。

https://www.takeda.com/siteassets/jp/home/who-we-are/values-and-corporate-governance/file/skillmatrix_sm_146_jp.pdf

株主総会参考書類

候補者番号

はつかわ こうじ
1 初川 浩司

1951年9月25日生 70歳

再任

社外

独立
役員



取締役在任期間 6年
取締役会への出席回数 8/8回(100%)
監査等委員会への出席回数 10/10回(100%)
所有する当社株式の数 3,100株
株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 19,769株

候補者番号

ひがし えみこ
2 東 恵美子

1958年11月6日生 63歳

再任

社外

独立
役員



取締役在任期間 6年
取締役会への出席回数 8/8回(100%)
監査等委員会への出席回数 10/10回(100%)
所有する当社株式の数 0株
株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 21,783株

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1974年3月 プライスウォーターハウス会計事務所入所
1991年7月 青山監査法人 代表社員
2005年10月 中央青山監査法人 理事 国際業務管理部長
2009年5月 あらた監査法人 代表執行役チーフ エグゼクティブ オフィサー
2013年6月 富士通株式会社 社外監査役(現在に至る)
2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)
2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員長)(現在に至る)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

初川浩司氏は、公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験をしておられます。また、監査法人の代表社員やCEO等、トップマネジメントとしてのご経験を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。なお、同氏は2016年6月に監査等委員である社外取締役に就任し、2019年6月からは監査等委員長として、当社経営に関与しております。

当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に引き続き貢献いただけることを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてたく存じます。

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1994年5月 メリルリンチ社 投資銀行部門担当マネージング ディレクター
2000年4月 ギロ・ベンチャーズ社 チーフ エグゼクティブ オフィサー
2003年1月 東門パートナーズ社 マネージング ディレクター(現在に至る)
2010年11月 KLAテンコア社(現KLA社) 社外取締役(現在に至る)
2016年6月 当社 社外取締役
2017年5月 ランバス社 社外取締役(現在に至る)
2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在に至る)
2021年1月 ワン エクイティ パートナーズ オープン ウォーター I コーポレーション社外取締役(現在に至る)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

東恵美子氏は、米国を中心として投資ファンドのCEO等の要職、また、ヘルスケアやテクノロジーに特化した投資ファンドでのご経験を有しておられ、財務・会計や金融業界、ヘルスケア業界やデータ・テクノロジーについての高度な知識と幅広い経験を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。なお、同氏は2016年6月に監査等委員でない社外取締役に、2019年6月に監査等委員である社外取締役に就任し、当社経営に関与しております。

当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に引き続き貢献いただけることを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

3

ふじもり よしあき
藤森 義明

1951年7月3日生 70歳

新任

社外

独立
役員



取締役在任期間 6年

取締役会への出席回数 8/8回(100%)

所有する当社株式の数 5,600株

株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 19,769株

候補者番号

4

キンバリー リード

(Kimberly Reed)

1971年3月11日生 51歳

新任

社外

独立
役員



所有する当社株式の数 0株

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2001年5月 ゼネラル・エレクトリック・カンパニーシニア・ヴァイス・プレジデント
 2011年3月 日本GE株式会社代表取締役会長
 2011年8月 株式会社LIXIL 代表取締役社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
 2011年8月 株式会社LIXILグループ 取締役代表執行役社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
 2016年1月 株式会社LIXIL 代表取締役会長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
 2016年6月 当社 社外取締役(現在に至る)
 2016年7月 ボストン・サイエンティフィックコーポレーション社 社外取締役(現在に至る)
 2017年2月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社最高顧問(現在に至る)
 2018年8月 日本オラクル株式会社 社外取締役会長(現在に至る)
 2019年6月 株式会社りらく 社外取締役(現在に至る)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藤森義明氏は、世界的な米国企業およびその日本法人、また他社に先んじてグローバル展開を進めた日本企業におけるCEO等の要職を歴任されており、企業のグローバル経営やヘルスケア業界における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。なお、同氏は2016年6月に監査等委員でない社外取締役に就任し、当社経営に関与しております。当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献いただけることを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてたく存じます。

■ 略歴および重要な兼職の状況

1997年10月 米国下院 委員会担当弁護士
 2004年5月 米国財務省 財務長官付シニアアドバイザー
 2007年2月 米国財務省 コミュニティ開発金融機関基金 ディレクター兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
 2007年12月 リーマン・ブラザーズ社 金融市場政策担当ヴァイス プレジデント
 2009年9月 国際食品情報協議会財団プレジデント
 2019年5月 米国輸出入銀行 取締役会議長、頭取兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
 2021年2月 米国競争力協議会特別招聘員(現在に至る)
 2021年8月 モメンタス社 社外取締役(現在に至る)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

キンバリー リード氏は、女性として初めて、米国公認の1,350億米ドルの輸出信用機関である米国輸出入銀行(EXIM)の取締役会議長、頭取兼CEOを務め、競争の激しいグローバル市場における企業の成長に尽力されました。また、同氏は、米国政府・政府系機関のシニアアドバイザーや理事長、栄養・健康・農業に重点を置いてグローバル企業とともに科学に基いたコミュニケーション戦略に取り組む国際財団のプレジデント、米国議会委員会の担当弁護士を務められるなど、米国内外において多様な経験を有しておられます。さらに、同氏は、米国競争力協議会特別招聘員を務め、また、米国アルツハイマー協会やインディアナ大学公衆衛生大学院をはじめ、多数の非営利団体の役員や諮問委員会のメンバーを歴任されています。同氏は、リーダーシップと幅広い専門知識を有し、地政学面や規制面での対応を要する事業や国際的な事業、公共政策の環境整備、ESG対応、監視および調査や将来課題解決に向けた計画策定等、成功裏に導かれました。当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献いただけることを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてたく存じます。

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社取締役（社外取締役でない海外居住の取締役を除く）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」といいます）を採用しており、本制度に基づき在任中または退任時に各候補者に交付される予定の株式の数（2022年3月31日現在）を、各候補者が所有する当社株式の数と併記しております。なお、実際の株式交付は、退任時または一定の時期に行われる予定です。
3. 候補者のうち、キンバリー リード氏は1,375株の当社米国預託証券（American Depositary Shares）の保有により、当社株式を実質的に保有しております。なお、当社米国預託証券1株は、当社普通株式0.5株を表章しております。
4. 各候補者は監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（同基準は17頁に記載のとおりです。）を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、各氏は株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員の要件を満たしております。当社は、初川浩司氏、東恵美子氏および藤森義明氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出ており、また、キンバリー リード氏につきましても、独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、初川浩司氏、東恵美子氏、藤森義明氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。初川浩司氏、東恵美子氏の再任が承認された場合、藤森義明氏の監査等委員である取締役としての選任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、キンバリー リード氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間上記責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、初川浩司氏、東恵美子氏、藤森義明氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しており、初川浩司氏および東恵美子氏の再任が承認された場合、藤森義明氏の監査等委員である取締役としての選任が承認された場合は、当社は各氏との間上記補償契約を継続する予定です。また、キンバリー リード氏の選任が承認された場合、同氏との間で、上記補償契約を締結する予定です。
7. 当社は、当社の取締役を被保険者に含む会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者各氏の再任または選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)賞与の支給の件

当期末時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)3名(海外居住の取締役および社外取締役を除く)に対する賞与につきまして、当期における連結売上収益、グローバルブランド14製品と新製品の収益増加額、Core 営業利益等の業績評価指標の達成度等に応じ、総額500百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない)で支給いたしたいと存じます。

本議案の内容につきましては、取締役報酬の基本方針(その概要は事業報告②.(5)に記載のとおりです)に基づき、報酬委員会で審議したうえで取締役会において決定したものであり、相当であると判断しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の概況

当社は、自らの企業理念に基づき患者さんを中心に考えるというバリュー（価値観）を根幹とする、グローバルな研究開発型のバイオ医薬品企業です。当社は、幅広い医薬品のポートフォリオを有し、研究、開発、製造、およびグローバルでの販売を主要な事業としております。研究開発においては、オンコロジー（がん）、希少遺伝子疾患および血液疾患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）、消化器系疾患の4つの疾患領域に重点的に取り組むとともに、血漿分画製剤とワクチンにも注力しています。当社は、研究開発能力の強化ならびにパートナーシップを推し進め、強固かつ多様なモダリティ（創薬手法）のパイプラインを構築することにより、革新的な医薬品を開発し、人々の人生を豊かにする新たな治療選択肢をお届けします。当社は、約80の国と地域で医薬品を販売しており、世界中に製造拠点を有するとともに、日本および米国に主要な研究拠点を有しています。

当社はこれまで、地理的拠点の拡大、オンコロジー（がん）、消化器系疾患ならびにニューロサイエンス領域を強化するとともに、希少疾患および血漿分画製剤での主導的地位を構築し、パイプラインの拡充にも取り組んできました。販売においては、米国、欧州および成長新興国におけるプレゼンスを飛躍的に向上させました。当社は現在、売上の成長性を有し、競争力のある収益性を維持し、そして潤沢なキャッシュ・フローを創出することができる状況にあり、研究開発および血漿分画製剤の長期的な成長に向けた投資、新製品の上市、2019年1月のShire社買収に伴って計上した負債の返済、および株主還元へ資本を配分しております。

(2) 当期の経営成績の概況

① 当年度における業績の概要

当年度の連結業績は、以下のとおりとなりました。

	前年度	当年度	対前年度	
売上収益	31,978 億円	35,690 億円	3,712 億円	11.6 %
売上原価	△9,943 億円	△11,068 億円	△1,125 億円	11.3 %
販売費及び一般管理費	△8,757 億円	△8,864 億円	△107 億円	1.2 %
研究開発費	△4,558 億円	△5,261 億円	△703 億円	15.4 %
製品に係る無形資産 償却費及び減損損失	△4,219 億円	△4,729 億円	△511 億円	12.1 %
その他の営業収益	3,180 億円	431 億円	△2,749 億円	△86.4 %
その他の営業費用	△2,589 億円	△1,591 億円	998 億円	△38.6 %
営業利益	5,093 億円	4,608 億円	△484 億円	△9.5 %
金融収益及び費用(純額)	△1,431 億円	△1,429 億円	2 億円	△0.1 %
持分法による投資損益	1 億円	△154 億円	△154 億円	—
税引前当期利益	3,662 億円	3,026 億円	△637 億円	△17.4 %
法人所得税費用	99 億円	△724 億円	△823 億円	—
当期利益	3,762 億円	2,302 億円	△1,460 億円	△38.8 %

〔売上収益〕

売上収益は、前年度から3,712億円増収(+11.6%)の3兆5,690億円となりました。前年度の実勢為替レートを当年度に適用することにより算出した為替影響を除くと、売上収益は6.3%の増収となります。2021年4月、当社は、日本における糖尿病治療剤ポートフォリオの1,330億円での帝人ファーマ株式会社への譲渡を完了し、これを売上収益に計上しました。当該譲渡価額は、売上収益の増加のうち、4.2パーセントポイントを占めます。なお、当該譲渡価額を除くと、当年度の売上収益は7.4%の増収となります。

当社ビジネスにおける主要な疾患領域（消化器系疾患、希少疾患、血漿分画製剤（免疫疾患）、オンコロジー、およびニューロサイエンス（神経精神疾患））はそれぞれ全社の売上収益の増収に貢献しました。しかしながら、希少疾患領域では、特に希少血液疾患領域の一部の製品が競争の激化による影響を受け、円安によるプラス影響を除くと減収となりました。当年度の売上収益は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のグローバルな流行拡大による大きな影響はありませんでしたが、下期においてはオミクロン株による感染拡大により、幾つかの製品において出荷の遅れや患者さんの診断数の減少といった若干の影響がみられました。

当年度第3四半期には、2021年9月に米国で発売された非小細胞肺癌治療剤「EXKIVITY」に続き、移植後のサイトメガロウイルス（CMV）感染/感染症治療剤「LIVTENCITY」が2021年12月に米国で上市されました。

当社の主要な疾患領域以外の売上収益は、日本における糖尿病治療剤ポートフォリオの譲渡価額1,330億円の計上および日本におけるModerna社のCOVID-19ワクチン「スパイクバックス筋注」の供給による収益を含むその他の増収が前年度の事業等の売却による当年度の減収影響を吸収し、501億円増収(+8.7%)の6,241億円となりました。

各疾患領域における売上収益の前年度からの増減は、主に以下の製品によるものです。

■ 消化器系疾患

消化器系疾患領域の売上収益は、前年度から979億円増収(+12.6%)の8,757億円となりました。当社のトップ製品である潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」(国内製品名:「エンタイビオ」)の売上が伸長し、前年度から925億円増収(+21.5%)の5,218億円となり、売上成長を牽引しました。本剤の米国における売上は、炎症性腸疾患の潰瘍性大腸炎とクローン病に対する生物学的製剤の新規投与患者が増加したことにより、前年度から552億円増収(+18.8%)の3,495億円となりました。欧州およびカナダにおける売上は、前年度から

270億円増収(+24.8%)の1,360億円となりました。成長新興国においては、主にブラジルおよび中国における売上が伸長し、前年度から78億円増収(+45.7%)の250億円となりました。酸関連疾患治療剤「タケキャブ」も、逆流性食道炎や低用量アスピリン投与時における胃潰瘍・十二指腸潰瘍の再発抑制等の効能を中心として、主に日本において新規処方拡大し、売上は176億円増収(+20.7%)の1,024億円となりました。短腸症候群治療剤「レベスティブ」の売上は、主に市場浸透が進んだこと、および日本を含む新たな国での上市により、112億円増収(+17.3%)の758億円となりました。慢性便秘症治療剤「AMITIZA」は、2021年1月に米国において参入した後発品の影響により、売上は148億円減収(△69.6%)の65億円となりました。

■ 希少疾患

希少疾患領域の売上収益は、前年度から195億円増収(+3.3%)の6,112億円となりました。

希少代謝性疾患領域の売上収益は、100億円増収(+6.1%)の1,726億円となりました。酵素補充療法のハンター症候群治療剤「エラブレース」は主に欧州および成長新興国において、ゴーシェ病治療剤「ビプリブ」は主に米国、欧州および成長新興国においてそれぞれ増収となりました。

希少血液疾患領域の売上収益は、61億円減収(△2.1%)の2,837億円となりました。「アドベイト」は100億円減収(△7.8%)の1,185億円となりました。「アディノベイト」は27億円増収(+4.6%)の607億円となりました。いずれも、米国の血友病Aのインヒビター非保有市場における競争の激化による影響を受けました。また、「ファイバ」の売上は、主に、成長新興国における政府による入札のタイミングが前年度と比較して後ろ倒しになった影響により、53億円減収(△12.0%)の392億円となりました。

遺伝性血管性浮腫領域の売上収益は、143億円増収(+10.2%)の1,536億円となりました。「タクザイロ」は、主に予防薬市場の拡大、販売エリアの拡大、および処方の増加により、165億円増収(+19.1%)の1,032億円となりました。「CINRYZE」は、主に「タクザイロ」への処方切り替えと他社の競合する新薬へのシフトにより、26億円減収(△11.8%)の193億円となりました。

■ 血漿分画製剤（免疫疾患）

血漿分画製剤（免疫疾患）領域の売上収益は、前年度から866億円増収(+20.6%)の5,070億円となりました。免疫グロブリン製剤の売上合計は、510億円増収(+15.2%)の3,859

億円となりました。特に、原発性免疫不全症 (PID) と多巣性運動ニューロパチー (MMN) の治療に用いられる静注製剤「GAMMAGARD LIQUID/KIOVIG」の売上は、グローバルに需要が堅調に推移し供給量が増加したことから、前年度から増収となりました。また、皮下注製剤である「CUVITRU」と「HYQVIA」は2桁台の増収率となりました。主に血液量減少症と低アルブミン血症の治療に用いられる「HUMAN ALBUMIN」と「FLEXBUMIN」を含むアルブミン製剤の売上合計は、前年度の下期に影響を与えた「HUMAN ALBUMIN」の中国における出荷中断が解消されて売上が伸長したこと、「FLEXBUMIN」の中国および米国における需要が増加したことにより、前年度から325億円増収 (+56.4%) の900億円となりました。

■ オンコロジー

オンコロジー領域の売上収益は、前年度から522億円増収 (+12.5%) の4,687億円となりました。多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」の売上は、前年度から89億円増収 (+8.8%) の1,100億円となりました。米国内の売上は、COVID-19の流行拡大初期に処方者が点滴や注射よりも経口投与の薬剤を好んだことで前年度第1四半期は売上が低下しましたが、当年度は需要の回復があったことから前年度から104億円の増収 (+10.8%) となりました。また、本剤は新規患者さんの初期治療に使用される薬剤の一つとして、米国における成長に貢献しました。米国外の売上にかかるロイヤルティ収益は、後発品の浸透が継続したことにより減収となりました。子宮内膜症・子宮筋腫・閉経前乳がん・前立腺がん等の治療に用いられる特許満了製品の「リュープリン」(一般名:「リュープロレリン」) は、主に米国に向けた供給売上の増加があったものの日本における後発品の浸透および競合品による減収影響によって一部相殺され、前年度から111億円増収 (+11.6%) の1,065億円となりました。多発性骨髄腫治療剤「ニララー口」の売上は、前年度から38億円増収 (+4.4%) の912億円となりました。米国においては、COVID-19拡大下において経口剤である本剤が選好され、前年度の初期に一時的に需要が増加したものの当年度はその影響がなかったこと、および当年度第4四半期には需要の減速が見られたことから減収となりましたが、他の国々、特に中国と日本においては引き続き好調に推移し増収となりました。また、悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」の売上は、2020年5月に承認された中国を中心に成長新興国において伸長し、前年度から98億円増収 (+16.4%) の692億円となりました。非小細胞肺癌治療剤「アルンプリグ」の売上は、全世界における上市および市場浸透により、前年度から48億円増収 (+54.9%) の

136億円となりました。

■ ニューロサイエンス (神経精神疾患)

ニューロサイエンス (神経精神疾患) 領域の売上収益は、前年度から650億円増収 (+15.6%) の4,823億円となりました。注意欠陥/多動性障害 (ADHD) 治療剤「バイバンス」(国内製品名:「ピバンセ」) の売上は、前年度から555億円増収 (+20.4%) の3,271億円となりました。同剤は、COVID-19パンデミックの期間を通じて、特に外出制限期間中の外来患者数および診断数の減少と、服薬の一時的な中断による減収影響を受けました。この傾向は2020年から変動してきましたが、当年度においては処方増加によるプラス影響がありました。大うつ病 (MDD) 治療剤「トリンテリックス」の売上は、米国および日本における処方増加により、前年度から134億円増収 (+19.5%) の823億円になりました。これらの製品の増収は、主に日本において後発品参入による競争の継続的な影響を受けたアルツハイマー病治療剤「レミニール」等の他のニューロサイエンス (神経精神疾患) 領域の製品の減収によって一部相殺されました。

地域別売上収益

各地域の売上収益は以下のとおりです。

売上収益:	前年度		当年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率
日本 ^(注1)	5,597億円	17.5%	6,590億円	18.5%
米国	15,679億円	49.0%	17,144億円	48.0%
欧州およびカナダ	6,662億円	20.8%	7,392億円	20.7%
アジア(日本を除く)	1,562億円	4.9%	1,970億円	5.5%
中南米	1,216億円	3.8%	1,285億円	3.6%
ロシア/CIS	576億円	1.8%	621億円	1.7%
その他 ^(注2)	685億円	2.1%	689億円	1.9%
合計	31,978億円	100.0%	35,690億円	100.0%

(注1) 当年度は、日本における糖尿病治療剤ポートフォリオの譲渡価額1,330億円を含みます。

(注2) その他の地域は中東、オセアニアおよびアフリカを含みます。

〔売上原価〕

売上原価は、主に前年度と比較し当年度において円安の影響を受けたこと、および原価率の高い品目の売上が増加したことにより前年度から1,125億円増加(+11.3%)の1兆1,068億円となりました。この増加は、Shire社買収に伴い計上された棚卸資産の公正価値調整等にかかる非資金性の費用が465億円減少したこと、および前年度に売却した製品にかかる売上原価の減少により一部相殺されております。

〔販売費及び一般管理費〕

販売費及び一般管理費は、前年度から107億円増加(+1.2%)の8,864億円となりました。この増加は主に、当年度における円安の為替影響に伴うものです。

〔研究開発費〕

研究開発費は、主に新規候補物質へのさらなる投資、および当年度における円安の為替影響により、前年度から703億円増加(+15.4%)の5,261億円となりました。

〔製品に係る無形資産償却費及び減損損失〕

製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、開発中止を決定したTAK-721を含む一部の開発中の製品に係る減損損失、およびNATPARAに関連する無形資産の回収可能価額の再評価に伴う減損損失を当年度に計上したことにより、前年度から511億円増加(+12.1%)の4,729億円となりました。

〔その他の営業収益〕

その他の営業収益は、前年度から2,749億円減少(△86.4%)の431億円となりました。この減少は主に、武田コンシューマヘルスケア株式会社株式および関連資産の売却に伴う1,395億円、およびその他の非中核資産の譲渡に伴う894億円の合計2,289億円の譲渡益を前年度に計上したこと、また、前年度においてSHP647および関連する権利の売却に関する当社グループの義務を解除する2020年5月の欧州委員会の決定に伴い、当社グループがSHP647に関する臨床試験プログラムを中止する意思決定を行ったことを反映し、これまで計上していた当該プログラムに関連する負債の再見積りを行った結果、602億円の再評価益を計上したことによるものです。

〔その他の営業費用〕

その他の営業費用は、前年度から998億円減少(△38.6%)の1,591億円となりました。この減少は主に、前年度において当社グループが譲渡したXIIDRAにかかる条件付対価契約に関する金融資産の公正価値の変動により729億円の損失を計上したこと、および主にShire社との統合費用の減少に伴い、事業構造再編費用が前年度から320億円減少したことによるものです。

[営業利益]

営業利益は、上記の要因を反映し、前年度から484億円減益(△9.5%)の4,608億円となりました。

[金融損益]

金融収益と金融費用をあわせた金融損益は1,429億円の損失となり、前年度から損失が2億円減少(△0.1%)しました。当社が株式を保有する企業のワラントにかかるデリバティブの再測定によるマイナス影響がありました。持分法適用会社であったMarverick Therapeutics社を2021年4月に買収したことに伴う投資の再測定に係る利益を当年度に計上したこと、および主に社債及び借入金の残高減少に伴う利息費用(純額)の減少等により相殺しております。

[持分法による投資損益]

当年度の持分法による投資損益は、主に武田ベンチャー投資Inc.が保有する株式にかかる投資の損失を計上したことにより前年度の持分法による投資利益1億円に対して154億円の損失となりました。このマイナス影響は、武田テバファーマ株式会社に認識された減損損失の当社グループ持分相当額の減少により一部相殺されております。

[法人所得税費用]

法人所得税費用は、前年度△99億円に対して、当年度は724億円となりました。これは主に、グループ内の組織再編により認識された税務上の便益の減少、および2014年にShire社がAbbVie社からの買収申し出の取下げに関連して受領した違約金に対するアイルランドでの課税を巡る税務評価から生じた税金および利息の合計と関連する税務便益5億円との純額654億円によるものです。また、未認識であった繰延税金資産の計上による税務便益が減少しております。これらは、前年度における事業等の売却に伴う税金費用、海外子会社における未分配利益にかかる繰延税金負債の減少影響、および税引前当期利益の減少による影響と一部相殺されております。

[当期利益]

当期利益は、上記の要因を反映し、前年度から1,460億円減益(△38.8%)の2,302億円となりました。

②当年度における実質的な成長の概要

Coreと実質的な成長の定義

当社は、事業の計画策定および業績評価において、「実質的な成長」(Underlying Growth)の概念を採用しております。

「実質的な成長」は、当年度と前年度(四半期もしくは年間)の業績を共通の基準で比較するものであり、マネジメントによる業績評価に使用されています。これら共通の基準で比較される業績は、年間計画レートをを用いた為替レートを一定として、事業等の売却影響およびその他の非定期的もしくは特別な事象に基づく影響、本業に起因しない(非中核)事象による影響を控除し算定されます。当社は、この「実質的な成長」が、事業活動のパフォーマンスを表す共通の基準を提供するため、投資家に有用であると考えています。なお、本指標は、国際会計基準(IFRS)に準拠したものではありません。

当社は、「Underlying Revenue Growth」(実質的な売上収益の成長)、「Underlying Core Operating Profit Growth」(実質的なCore営業利益の成長)および「Underlying Core EPS Growth」(実質的なCore EPSの成長)を重要な財務指標としています。

実質的な売上収益は、為替レートを一定として、財務ベースの売上収益に、報告期間における非定期的な事象に基づく影響および事業等の売却影響を調整して計算します。

実質的なCore営業利益は、為替レートを一定として、Core営業利益(以下に定義)に、報告期間における事業等の売却影響を調整して計算します。

実質的なCore EPSは、為替レートを一定として、純利益から、事業等の売却影響、およびCore EPS(以下に定義)の算出において控除された項目を調整した後、比較年度末の自己株式控除後の発行済株式総数で除して算定します。

Core売上収益は、売上収益から、重要性のある本業に起因しない(非中核)事象による影響を控除して算出します。

Core営業利益は、純利益から、法人所得税費用、持分法による投資損益、金融損益、その他の営業収益およびその他の営業費用、製品に係る無形資産償却費及び減損損失を控除して算出します。その他、非定期的な事象に基づく影響、企業買収に係る会計処理の影響や買収関連費用など、本業に起因しない(非中核)事象による影響を調整します。

Core EPSは、純利益から、Core 営業利益の算出において控除された項目と営業利益以下の各科目のうち、重要性のある、非定常的もしくは特別な事象に基づく影響、本業に起因しない(非中核)事象による影響を調整します。これらには、条件付対価に係る公正価値変動(時間的価値の変動を含む)影響などが含まれます。さらに、これらの調整項目に係る税金影響を控除した後、報告期間の自己株式控除後の平均発行済株式総数で除して算定します。

実質的な業績

	当年度
実質的な売上収益の成長	+7.4%
実質的なCore 営業利益の成長	+5.4%
実質的なCore 営業利益率	28.0%
実質的なCore EPSの成長	+9.4%

[実質的な売上収益の成長]

実質的な売上収益の成長は、多様なグローバル製品の伸長と新製品の上市が牽引し、前年度から+7.4%となりました。タケダの14のグローバル製品(注)の実質的な売上収益は、実質的な売上収益全体の約42%を占め、前年度から+12.0%成長しました。

(注) タケダの14のグローバル製品
 消化器系疾患：エンティビオ、レベスティブ、アロフィセル
 希少疾患：NATPARA/NATPAR、アディノバイト、タクサイロ、エラブレース、ピマリブ
 血漿分画製剤(免疫疾患)：GAMMAGARD LIQUID/KIOVIG、HYQVIA、CUVITRU、HUMAN ALBUMIN/FLEXBUMIN
 オンコロジー：ニララロク、アルンプリダ

疾患領域別の実質的な売上収益の成長(注)	当年度
消化器系疾患	+6.8%
希少疾患	△1.4%
希少代謝性疾患	+2.4%
希少血液疾患	△6.7%
遺伝性血管性浮腫	+4.3%
血漿由来の免疫疾患治療	+13.6%
オンコロジー	+7.6%
ニューロサイエンス	+9.5%
その他	+12.8%
合計	+7.4%

(注) 実質的な売上収益は、為替レートを一定として、非定常的な事象に基づく影響および事業等の売却影響を調整します。本調整前の疾患領域別の売上収益や主要な製品売上については、「□企業集団の現況に関する事項(2)当期の経営成績の概況①当年度における業績の概要(売上収益)」をご参照ください。

実質的な売上収益の計算において控除した主な非定常的な事象に基づく影響および事業等の売却影響*は次の通りです。

- 2020年11月に売却が完了したアジア太平洋における一部の一般用医薬品および非中核資産に係る前年度の売上収益を控除して調整しております。
- 2020年12月に売却が完了した主に欧州における一部の非中核資産である医療用医薬品に係る前年度の売上収益を控除して調整しております。
- 2021年1月に売却が完了した中南米における一部の一般用医薬品および非中核資産に係る前年度の売上収益を控除して調整しております。
- 2021年1月に売却が完了した「TACHOSIL」(手術用パッチ剤)の前年度の売上を控除して調整しております。
- 2021年3月に売却が完了した主に欧州における一部の一般用医薬品および非中核資産に係る前年度の売上収益を控除して調整しております。
- 2021年3月に売却が完了した従来子会社であった武田コンシューマーヘルスケア株式会社の前年度の売上収益を控除して調整しております。
- 2021年4月1日に売却が完了した日本における糖尿病治療剤ポートフォリオ(ネシーナ錠、リオベル配合錠、イニシンク配合錠、ザファテック錠)に係る前年度の売上を控除して調整しております。また、売却完了により計上された非定常的な譲渡価額1,330億円は当年度の売上収益から控除して調整しております。

* 中国における一部の非中核資産である医療用医薬品に係る当年度と前年度の売上収益については、当第3四半期まで控除して調整していましたが、本件の売却が2022年3月末に完了し両年度が比較可能であることから当第4四半期においては両年度ともに調整を行っていません。

[実質的なCore営業利益の成長]

実質的なCore営業利益の成長は、実質的な売上収益の成長を反映し、前年度から+5.4%となりました。

日本における糖尿病治療剤ポートフォリオの売却など、当社の本業に起因しない（非中核）事象による影響を控除した当年度のCore営業利益は9,552億円となりました。

[当年度の実質的なCore営業利益率]

当年度の実質的なCore営業利益率は、28.0%となりました。

[実質的なCore EPSの成長]

実質的なCore EPSの成長は、+9.4%となりました。

③研究開発活動の内容および成果

当年度の研究開発費の総額は5,261億円であります。

医薬品の研究開発のプロセスは、長期にわたり多額の費用を伴い、その期間は10年を越えることもあります。このプロセスには、新薬の有効性および安全性の評価のための複数の試験、データを審査し販売承認の可否を判断する規制当局に対する申請が含まれます。こうした精査の過程を通過し、臨床での治療に用いることができる候補物質はごく僅かです。承認取得後も、上市後の製品に対しては、メディカルアフェアーズやその他の投資を含め、継続的な研究開発活動による支援が行われます。

臨床試験は、地域的および国際的な規制ガイドラインを遵守し、通常5年から7年もしくはそれ以上を費やして実施されるものであり、相応の費用を伴います。通常、臨床試験は医薬品規制調和国際会議（ICH）が制定したガイドラインに沿って実施されます。これに関わる規制当局は、日本では厚生労働省、米国では食品医薬品局（FDA）、欧州連合では欧州医薬品庁（EMA）、中国では国家薬品监督管理局（NMPA）です。

ヒトの臨床試験は以下の3相で実施されます（各相が一部重複することもあります）：

- ・ 臨床第1相（P-1）試験
少人数の健康な成人の志願者を被験者として、薬物の安全性、吸収、分布、代謝、排泄について評価するために実施
- ・ 臨床第2相（P-2）試験
少人数の志願患者さんを被験者として、安全性、有効性、用量および用法を評価するために実施
臨床第2相試験はP-2aとP-2bとの2つのサブカテゴリー

に分割されることがあります。P-2a試験は通常臨床上の有効性または生物学的活性を示すためにデザインされたパイロット試験であり、P-2b試験は薬物が最少の副作用で生物学的活性を示す最適用量を探索するために行われます。

- ・ 臨床第3相（P-3）試験
大人数の志願患者さんを被験者として、既存の薬剤またはプラセボと比較した安全性および有効性を評価するために実施

これら3相のうち、臨床第3相にかかる開発費用が最も大きく、臨床第3相試験へ進めるか否かの決定は、医薬品開発における重要なビジネス判断となります。臨床第3相試験を通過した候補薬物については、管轄の規制当局に新薬承認申請書（NDA）、生物製剤承認申請（BLA）または医薬品販売承認申請（MAA）を提出し、規制当局より承認を取得した場合に上市が可能となります。NDA、BLA、MAAの作成には、膨大な量のデータの収集、検証、分析が必要であり、多額の費用が伴います。製品上市後も、保健当局により有害事象の市販後調査や、当該医薬品のリスク・ベネフィットに関する追加情報を提供するための市販後試験の実施を求められることがあります。

当社の研究開発は、サイエンスにより、患者さんの人生を根本的に変えうるような非常に革新性が高い医薬品を創製することに注力しています。当社は、「革新的なバイオ医薬品」、「血漿分画製剤」および「ワクチン」の3つの分野において研究開発活動を実施しています。「革新的なバイオ医薬品」に対する研究開発は、当社の研究開発投資の中で最も高い比率を占めています。「革新的なバイオ医薬品」における重点疾患領域（オンコロジー、希少遺伝子疾患および血液疾患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）、消化器系疾患）には未だ有効な治療法が確立されていない疾患に対する高い医療ニーズ（アンメット・メディカル・ニーズ）が存在し、当社はベストインクラスあるいはファーストインクラスとなりうる画期的な新規候補物質を創出してまいりました。これまでの数年間、Shire社の買収も含め、当社では新たな研究開発能力、さらには次世代プラットフォームに対して社内および外部との提携によるネットワークを通じて投資し、細胞療法および遺伝子治療の領域の強化を図っています。

当社のパイプラインは、当社事業の短期的および長期的かつ持続的な成長を支えるものです。初回の承認取得後も上市後の製品に対して、地理的拡大や効能追加に加え、市販後調査および剤型追加の可能性を含めた継続的な研究開発活動によ

る支援体制が整っています。当社の研究開発チームは、販売部門との緊密な連携を通じ既発売品の価値の最大化を図り、販売活動を通じて得られた知見を研究開発戦略やポートフォリオに反映します。

当社の主要な研究開発施設には以下を含みます：

- ・ 湘南ヘルスイノベーションパーク：日本の神奈川県藤沢・鎌倉地域に位置する湘南ヘルスイノベーションパーク(以下、「湘南アイパーク」)は、当社の湘南研究所として2011年に設立された、当社のニューロサイエンス研究の主要拠点です。2018年4月に、当社は、サイエンスのイノベーションを推進し、多様な外部パートナーとのライフサイエンスエコシステムを構築するために、湘南アイパークを開所しました。2020年4月に、当社はより多様なパートナーを招致し、湘南アイパークのさらなる成功を目指すため、湘南アイパークの所有権を信託設定することとしました。当社は、アンカーテナントとして、信託先と20年間のリースバック契約を締結するとともに、今後も日本におけるライフサイエンスの研究活性化に注力します。
- ・ グレーターボストン地区研究開発サイト：当社のボストン研究開発サイトは米国マサチューセッツ州ケンブリッジに位置しています。本サイトは当社のグローバルでのオンコロジー、消化器系疾患領域ならびに希少遺伝子疾患および血液疾患領域の研究開発の中心であり、加えて血漿分画製剤やワクチンなど他の疾患領域の研究開発や免疫調節および生物学的製剤の研究も支援しています。最近開設された最先端の細胞療法の製造施設を備えた、当社の細胞療法研究の拠点です。
- ・ サンディエゴ研究開発サイト：米国カリフォルニア州サンディエゴにある当社の研究開発拠点であり、消化器系疾患およびニューロサイエンス領域における研究開発を支援しています。本研究サイトは、バイオテックのような形態で研究を行う拠点であり、構造生物学および生物物理学などの社内技術を駆使し、社内外で行われる研究を促進します。
- ・ オーストリア ウィーン研究開発サイト：オーストリア ウィーンおよびオース近郊に位置する当社の研究開発サイトであり、血漿分画製剤および遺伝子治療分野における研究開発を支援しています。本研究サイトは、血漿分画製剤および遺伝子治療薬の製造施設を備えています。

当社の2021年4月以降の主要な研究開発活動の進捗は、以下のとおりです。

研究開発パイプライン

■ オンコロジー

世界中のがん患者さんに革新的な新薬をお届けするために努力し、患者さんの生活を改善するという情熱をもって、画期的なイノベーションの探求に取り組んでいます。本疾患領域では、(1)既発売品である「ニンラーロ」、「アドセトリス」、「アイクルシグ」のライフサイクルマネジメントならびに多発性骨髄腫およびその他血液がんのパイプラインへの継続的な研究開発投資を通じた、血液がんにおける基盤的な専門性の構築、(2)既発売品である「アルンプリグ」[EXKIVITY]を含む肺がんを対象とするポートフォリオおよび標的を絞った肺がん患者さんを対象とする開発プログラムのさらなる拡充、(3)社内および社外との提携を通じ、新規のがん免疫療法標的および自然免疫システムを活用した次世代基盤技術の追求の3つの分野にフォーカスしています。

【ニンラーロ 一般名：イキサゾミブ】

2021年5月 当社は、「ニンラーロ」について、幹細胞移植歴のない多発性骨髄腫に対する初回治療後の維持療法の治療薬として、厚生労働省より多発性骨髄腫における維持療法の効能又は効果を追加する製造販売承認事項一部変更承認を取得したことを公表しました。今回の承認は、主に、ランダム化プラセボ対照二重盲検多施設共同国際臨床第3相試験である「TOURMALINE-MM4試験」の結果に基づくものです。本試験では、幹細胞移植歴のない成人の多発性骨髄腫患者を対象に無増悪生存期間(PFS)を主要評価項目として、本剤による維持療法がPFSを統計学的に有意に改善することが確認されました。ニンラーロの維持療法における安全性プロファイルは、単剤療法における既知の安全性プロファイルと同様であり、「TOURMALINE-MM4試験」で新たな懸念は確認されませんでした。

【アイクルシグ 一般名：ポナチニブ】

2021年6月 当社は、「アイクルシグ」について、バーチャルで開催される第57回米国臨床腫瘍学会(ASCO)年次総会および第26回欧州血液学会(EHA)年次総会のオーラルセッションにおいて、臨床第2相試験「OPTIC(Optimizing Ponatinib Treatment In CML)」の主要解析データを発表しました。変異

の有無にかかわらず治療抵抗性例の患者群での治療を評価する「OPTIC試験」は主要評価項目を達成しました。慢性期の慢性骨髄性白血病(CP-CML)患者において、「アイクルシグ」1日45mgを開始用量とし、BCR-ABL1^{q19}%以下達成時に15mgに減量するレジメンにより、同剤の最適なベネフィット・リスクプロファイルが示されました。本試験により、本剤の安全性プロファイルは動脈閉塞イベント(AOE)を含め臨床的に管理可能であることが示唆されました。

[アルンプリグ 一般名：ブリグチニブ]

2021年6月 当社は、「アルンプリグ」について国内でALK融合タンパクキット「ベンタナ OptiView ALK(D5F3)」(「ベンタナALK」)によりALK融合遺伝子陽性(ALK陽性)が確認された非小細胞肺癌(NSCLC)患者の一次治療に使用が可能となったことを公表しました。「ベンタナALK」は、ロシュ・ダイアグノスティクス株式会社が製造販売する免疫組織化学染色法(IHC法)を測定原理とした体外診断用医薬品で、「アルンプリグ」に対するコンパニオン診断薬として承認されました。蛍光in situハイブリダイゼーション(FISH)法に加え、「ベンタナALK」がコンパニオン診断薬として追加承認されたことで、より幅広く、ALK陽性NSCLC患者に対して「アルンプリグ」による治療機会を提供できることとなりました。

2022年3月 当社は、「アルンプリグ」について、ALK融合遺伝子陽性(ALK陽性)の限局進行または転移性の非小細胞肺癌(NSCLC)に対する単剤療法として、中国の国家薬品监督管理局(NMPA)より承認を取得したことを公表しました。本剤は、米国のNational Comprehensive Cancer Network(NCCN)のガイドラインにおいて推奨される一次治療薬として記載されており、中国臨床腫瘍学会(CSCO)のNSCLCの診断・治療ガイドラインにも記載されています。「アルンプリグ」は、当社として初めて中国で承認された肺癌治療薬です。

[アドセトリス 一般名：プレントキシマブ ベドチン]

2021年9月 当社は、「アドセトリス」について、CD30陽性ホジキンリンパ腫における小児の一次治療に対する用法用量に関する製造販売承認事項一部変更承認の申請を日本において行ったことを公表しました。今回の申請は、未治療進行期ホジキンリンパ腫の小児患者を対象とし、「アドセトリス」とAVD(「ドキシソルピシン」+「ビンブラスチン」+「ダカルバジン」)の併用療法における一次治療としての有効性および安全性を評価した国際共同第1/2相試験「C25004試験」の結果に基づくものです。

[カボメティクス 一般名：カボザンチニブ]

2021年8月 当社と小野薬品工業株式会社(小野薬品)は、根治切除不能又は転移性の腎細胞がんを対象とした「カボメティクス」と小野薬品のヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体、「オブジーボ」(ニボルマブ)の併用療法について、厚生労働省より国内製造販売承認事項一部変更承認を取得したことを公表しました。今回の承認は、未治療の進行性又は転移性の腎細胞がん患者を対象に「オブジーボ」と「カボメティクス」の併用療法と、対象群である「スニチニブ」単剤療法を比較評価した多施設国際共同無作為化非盲検第3相「CheckMate-9ER試験」の結果に基づいています。本試験において、「オブジーボ」と「カボメティクス」の併用療法群は、対象群と比較して、最終解析で主要評価項目である盲検下独立中央判定委員会(BICR)の評価による無増悪生存期間(PFS)、副次評価項目である全生存期間(OS)およびBICRの評価による奏効率(ORR)のいずれにおいても有意かつ臨床的に意義のある改善を示しました。本試験における「オブジーボ」と「カボメティクス」の併用療法の安全性プロファイルは、各々の単剤投与でこれまでに報告されているものと一貫していました。

[ゼジューラ 一般名：ニラパリブ]

2021年9月 当社は、経口のポリ(ADP-リボース)ポリメラーゼ(PARP)阻害薬「ゼジューラカプセル100mg」(「ゼジューラカプセル」)の剤形追加として、「ゼジューラ錠100mg」(「ゼジューラ錠」)の製造販売承認を厚生労働省より取得したことを公表しました。今回の承認は、「ゼジューラカプセル」と「ゼジューラ錠」の同等性を確認した「ヒト生物学的同等性試験(3000-01-004 study)および溶出試験」の結果に基づいています。「ゼジューラカプセル」の貯法は冷蔵ですが、このたび承認を取得した「ゼジューラ錠」は、室温で管理することが可能です。

[EXKIVITY 一般名：mobocertinib]

2021年5月 当社は、「mobocertinib」の安全性および有効性を評価する臨床第1/2相試験から、プラチナ製剤ベースの化学療法の治療歴を有する上皮成長因子受容体(EGFR)エクソン20挿入変異陽性を伴う転移性非小細胞肺がん患者を対象とした最新データを公表しました。試験結果から、「mobocertinib」は1年間の追跡調査後も臨床的に意義のある効果を持続することが示され、バーチャルで開催される第57回米国臨床腫瘍学会(ASCO)年次総会で発表されました。本試験の結果、全生存期間(OS)の中央値は24ヵ月、フォローアップ期間の中央値

は14ヵ月、多様なEGFRエクソン20挿入変異に対して奏功したことが示されました。その他の主要なデータポイントである客観的奏効率(ORR)、奏効期間(DoR)の中央値および病勢コントロール率(DCR)においては、既報データと一貫していました。また、安全性プロファイルにおいても対応可能なもので、既報データと一貫していました。

2021年7月 当社は、中国国家薬品监督管理局(NMPA)の国家食品医薬品监督管理局医薬品審査評価センター(CDE)が、EGFRエクソン20の変異を伴うNSCLCの成人患者を対象とする、クラス-1イノベータイブドラッグ「mobocertinib」の新薬承認申請(NDA)を受理し、優先審査に指定したことを公表しました。

2021年9月 当社は、プラチナ製剤ベースの化学療法を実施中あるいは実施後に病勢が進行し、米国食品医薬品局(FDA)で承認された検査で検出された上皮成長因子受容体(EGFR)エクソン20挿入変異を伴う局所進行または転移性非小細胞肺癌の成人患者に対する治療薬「EXKIVITY」について、FDAより承認を取得しました。本承認は、プラチナ製剤ベースによる治療歴を有するEGFRエクソン20挿入変異を伴う非小細胞肺癌患者114人を対象とし、「EXKIVITY」160mgを1日1回投与した臨床第1/2相試験における、プラチナ製剤による前治療を受けた患者集団の解析結果に基づくものです。「EXKIVITY」は、FDAにより優先審査に指定され、Breakthrough Therapy指定、Fast Track指定、およびOrphan Drug指定を受けた、EGFRエクソン20挿入変異を標的とするよう特異的に設計された初めてかつ唯一承認を取得した経口治療薬です。本適応症は、奏効率(ORR)と奏効期間(DoR)に基づき、迅速承認制度のもとで承認されています。本適応症の継続的な承認は、検証試験における臨床的有用性の確認と説明が条件となります。FDAは、EGFRエクソン20挿入変異を伴う非小細胞肺癌患者の特定のために、「EXKIVITY」の次世代シークエンサー(NGS)であるコンパニオン診断薬として、ThermoFisher Scientific社の「Oncomine Dx Target Test」を同時承認しました。

【ベクティビックス 一般名：パニツムマブ】

2022年3月 当社は、「ベクティビックス」について国内臨床第3相試験である「PARADIGM試験」(Panitumumab and RAS, Diagnostically useful Gene Mutation for mCRC)において主要評価項目を達成したことを公表しました。「PARADIGM試験」は、RAS遺伝子野生型で化学療法未治療の切除不能進行再発

大腸がん患者を対象に、mFOLFOX6+ペバシズマブ併用療法とmFOLFOX6+「ベクティビックス」併用療法の有効性および安全性を比較する第3相無作為化比較試験です。本試験ではRAS遺伝子野生型で原発巣占居部位が左側(下行結腸、S状結腸、直腸)である大腸がん患者における適切な治療を世界で初めて前向きに検証しました。今回の結果速報では、主要評価項目である全生存期間(OS)において、原発巣占居部位が左側および全体、いずれの集団でもmFOLFOX6+「ベクティビックス」併用療法群がmFOLFOX6+ペバシズマブ併用療法群に対し、統計学的に有意な延長を認めました。なお、本試験における「ベクティビックス」投与時の安全性プロファイルは、現在の添付文書の内容と同様でした。

【開発コード：TAK-924 一般名：pevonedistat】

2021年9月 当社は、臨床第3相「PANTHER試験(Pevonedistat-3001)」において、主要評価項目である無イベント生存期間(EFS)について、事前に規定した統計学的に有意な延長を達成しなかったことを公表しました。本試験では、高リスク骨髄異形成症候群(MDS)、慢性骨髄単球性白血病(CMML)および低芽球性の急性骨髄性白血病(AML)の患者を対象に、ファーストライン治療として「pevonedistat」と「アザシチジン」の併用療法と「アザシチジン」単剤療法を比較しEFSの延長を評価しました。本試験におけるEFSの定義は、高リスクMDSまたはCMML患者では死亡またはAMLへの移行のいずれか早い方までの期間、AML患者では死亡までの期間としています。当社は、すべての研究開発活動を中止しました。

■ 希少遺伝子疾患および血液疾患

当社は、希少遺伝子疾患および血液疾患において、高いアンメット・メディカル・ニーズが存在する複数の疾患に注力しています。遺伝性血管性浮腫においては、「タクザイロ」におけるC1インヒビターが正常レベルのプラジキニン介在性血管性浮腫に対する評価を含め、同製品をはじめとするライフサイクルマネジメントプログラムへの継続的な研究開発投資を通じて、既存の治療パラダイムの変革を目指します。希少血液疾患においては、「アドベイト」、「アディノベイト/ADYNOVI」に加えて、免疫性血栓性血小板減少性紫斑病(iTTP)および先天性血栓性血小板減少性紫斑病(cTTP)治療に対するパイプラインである「TAK-755」の開発を通じて、出血性疾患治療における現在のニーズへ対応することに注力しています。希少遺伝子疾患およびその他の疾患においては、ライソゾーム病(LSD)に対し、「ELAPRASE」や「リプレガル」を含む既発売品、ハン

ター症候群治療薬 pabinafusp alfa をはじめとする後期開発段階の治験中の薬剤およびパイプライン候補品を含む治療薬を開発しています。また、「LIVENCITY」においては、移植後サイトメガロウイルス (CMV) 感染/感染症の治療を再定義することを目指しています。当社は、希少疾患の患者さんに対し差別化された遺伝子治療の候補品を開発し、機能回復を提供するための研究開発機能を構築しています。

[タクザイロ 一般名：ラナデルマブ]

2021年7月 当社は、「タクザイロ」300mg を最長2.5年間、2週間間隔で投与した場合の長期の安全性 (主要評価項目) および有効性を評価した、臨床第3相「HELP (遺伝性血管性浮腫の長期抑制) 試験の非盲検延長 (OLE) 試験」で得られた2つの最終解析結果を公表しました。最初の解析では、試験対象集団 (n=212) で観察された発作発現回数の平均 (最小値、最大値) 低下率は、ベースラインと比較して87.4% (-100; 852.8) であり、低下率の中央値は97.7%、「タクザイロ」の患者への平均投与期間 (標準偏差) は29.6ヵ月 (8.2) でした。安定期間 (投与70日目から投与期間終了時) において、発作発現率はさらに平均92.4%、中央値98.2%まで低下しました。また、追加の解析では、特定の背景および疾患の特徴を有するHAE患者のサブグループにおいて、「タクザイロ」は予定されていた132週間の延長投与期間でHAE発作を抑制し、良好な忍容性を示しました。これらのデータは、2021年欧州アレルギー臨床免疫学会議 (EAACI: European Academy of Allergy and Clinical Immunology) において発表されました。

2022年2月 当社は、成人および12歳以上の小児の遺伝性血管性浮腫 (HAE) の発作抑制に対する「タクザイロ」の単回投与プレフィルドシリンジ (PFS) 製剤について、米国食品医薬品局 (FDA) より承認を取得したことを公表しました。PFSは薬剤が充填済みの製剤で、従来のバイアル製剤より準備工程が少なく、投与に要する器具や廃棄物を減らします。

2022年2月 当社は、北米における遺伝性血管性浮腫 (HAE) I型またはII型の患者に対する治療として「タクザイロ」の観察臨床第4相「EMPOWER試験」の中間実臨床データや、12歳以上のHAE患者における「タクザイロ」の長期安全性および有効性を評価する臨床第3相試験「HELP非盲検延長 (OLE) 試験」の事後解析からの知見など4件の抄録を、米国アレルギー・喘息・免疫学会 (American Academy of Allergy, Asthma, and Immunology: AAAAI) の第78回年次総会で発表しました。臨床第4相「EMPOWER試験」の中間実臨床データにおいては、発作発現率の低下ならびに治療満足度およびその他の項目に

おける患者報告アウトカムのスコアの改善を示しました。患者報告アウトカムの中間結果において、新規の処方患者では1ヵ月あたりの発作発現率の低下、ならびに既存の処方患者では血管性浮腫コントロールテスト (AECT) を用いて12ヵ月の血管性浮腫コントロールの維持が確認されました。また、臨床第3相試験「HELP試験」および「HELP OLE試験」の事後解析より、アンドロゲン治療歴がある患者における「タクザイロ」の発作発現率の低下は両試験集団で同等でした。

2022年3月 当社は、「タクザイロ皮下注300mgシリンジ」 (遺伝子組換え) について、成人および12歳以上の小児患者を対象に、遺伝性血管性浮腫 (HAE) の急性発作の発症抑制を効果・効果として、厚生労働省より製造販売承認を取得したことを公表しました。本承認は、主にグローバル臨床第3相試験である「HELP試験」、臨床第3相「HELP非盲検延長 (OLE) 試験」、および日本人患者を対象とした臨床第3相試験の結果に基づくものです。これらの試験において、「タクザイロ」はHAEの急性発作発症抑制薬として有効性と安全性を示しました。

2022年4月 当社は、2歳以上12歳未満の患者を対象とした臨床第3相試験である「SHP643-301試験」において、「タクザイロ」の安全性プロファイルおよび薬物動態の評価が終了し、評価項目を達成したことを公表しました。安全性プロファイルはこれまでに公表された12歳以上の小児患者を対象とした臨床プログラムと一致し、重篤な有害事象および有害事象による脱落はありませんでした。本試験において、2歳以上12歳未満の小児を対象とする遺伝性血管性浮腫の発症抑制における「タクザイロ」の臨床活性および臨床アウトカムを評価し、本剤の薬力学を特徴付ける副次評価項目を達成しました。

[リプレガル 一般名：アガルシダーゼ アルファ]

2021年11月 当社と大日本住友製薬株式会社 (大日本住友製薬) は、当社が α -ガラクトシダーゼ酵素製剤「リプレガル点滴静注用3.5mg」の日本における製造販売承認 (および販売権) を大日本住友製薬から2022年2月15日付で承継し、同日に大日本住友製薬は当社に「リプレガル」の販売を移管することを公表しました。

[フィラジル 一般名：イカチバント]

2021年12月 当社は、選択的ブラジキニンB2受容体ブロッカー「フィラジル」について、遺伝性血管性浮腫の小児治療に対する製造販売承認事項一部変更承認申請を日本において行ったことを公表しました。今回の申請は、主に2歳以上18歳未満の小児に「フィラジル」を皮下投与したときの安全性、有

効性、および薬物動態を評価した国内第3相非盲検試験や、海外第3相非盲検試験に基づいて行っています。国内第3相非盲検試験でみられた日本人小児の治療反応は、日本人および海外の成人ならびに海外第3相非盲検試験における小児の治療反応と類似していました。

【ボンベンディ 一般名：フォン・ヴィレブランド因子（遺伝子組換え）】

2022年1月 当社は、出血時治療を受けている重度の3型フォン・ヴィレブランド病の患者における出血エピソードの頻度低下のための「ボンベンディ」の定期補充療法について、米国食品医薬品局（FDA）より承認を取得したことを公表しました。本承認は、出血治療歴がある重度の3型フォン・ヴィレブランド病の成人患者10例での出血エピソードの頻度低下に関する「ボンベンディ」の定期補充療法の有効性および安全性を検討した非盲検前向き国際共同試験のデータに基づくものです。今回の承認により「ボンベンディ」は、成人のフォン・ヴィレブランド病患者における出血時治療および周期期における止血管理の適応症に加えて、出血時治療歴のある重度の3型フォン・ヴィレブランド病の成人患者における定期補充療法の適応症を有します。

【LIVTENCITY 一般名：maribavir】

2021年6月 当社は、「maribavir」について、臨床第3相試験である「TAK-620-303（SOLSTICE）試験」の固形臓器移植（SOT）患者に関する新たなサブグループ解析結果を、オンラインで開催された2021年米国移植学会議（American Transplant Congress：ATC）において発表しました。ベースラインで難治性／抵抗性（無しも含む）（R/R）サイトメガロウイルス（CMV）感染のSOT患者において、投与8週時（投与期終了時）でCMV血症の消失が達成された割合は、既存の抗ウイルス療法群（治療責任医師が定めた治療法〔IAT〕で、「ガンシクロビル」、「バルガンシクロビル」、「ホスカルネット」もしくは「シドフォビル」のいずれか1つまたはその併用）（26.1%、18/69）と比較して、「maribavir」投与群では2倍以上（55.6%、79/142）でした（調整群間差〔95%信頼区間〕：30.5%〔17.3, 43.6〕）。発表された結果は、心臓移植、肺移植および腎移植を受けた患者において「maribavir」投与の一貫した有効性を示しました。

2021年10月 当社は、「maribavir」について、米国食品医薬品局（FDA）抗菌薬諮問委員会（AMDAC）において、移植患者における既存の抗サイトメガロウイルス（CMV）療法である「ガンシクロビル」、「バルガンシクロビル」、「ホスカルネット」、または「シドフォビル」に対して遺伝子型抵抗性を示す難治性の

CMV感染治療薬として「maribavir」の使用を勧告することを全員一致で支持し、また移植患者において「ガンシクロビル」、「バルガンシクロビル」、「ホスカルネット」、または「シドフォビル」に対して遺伝子型抵抗性の無い難治性のCMV感染に対する治療薬としても全員一致で使用を勧告したことを公表しました。両勧告は、臨床第2相試験および臨床第3相「TAK-620-303（SOLSTICE）試験」の結果に基づいています。「maribavir」の新薬承認申請（NDA）は、FDAにより優先審査指定を受けています。

2021年11月 当社は、移植後の成人患者と小児患者（12歳以上で体重が35kg以上）における既存の抗サイトメガロウイルス（CMV）療法である「ガンシクロビル」、「バルガンシクロビル」、「ホスカルネット」、または「シドフォビル」に対して遺伝子型抵抗性（無しも含む）を示す難治性のCMV感染／感染症の治療薬「LIVTENCITY」について、米国食品医薬品局（FDA）より承認を取得したことを公表しました。FDA承認前には、「LIVTENCITY」は、臨床的に重篤なCMV血症およびCMV感染／感染症リスクの高い患者の治療薬としてFDAからオーファンドラッグ指定を受けていました。さらに、移植後の既存の抗CMV療法に難治性／抵抗性を有するCMV感染／感染症の患者の治療薬としてブレイクスルーセラピー指定も受けていました。当社は、進行中の臨床第3相試験において造血幹細胞移植（HCT）の患者におけるCMVのファーストライン治療として「LIVTENCITY」を検討しています。

2021年12月 当社は、難治性／抵抗性（無しを含む）サイトメガロウイルス（CMV）感染の移植後患者を対象とした「LIVTENCITY」のピボタル臨床第3相「SOLSTICE試験」の結果がClinical Infectious Diseases誌に掲載されたことを公表しました。「SOLSTICE試験」の主要評価項目は達成され、8週目の試験終了時（治療終了時）における「LIVTENCITY」を投与した成人患者の55.7%（131/235）がCMVのDNA濃度が定量検出限界以下（LLOQ：<137 IU/mL）となり、比較して従来の抗ウイルス療法群（ガンシクロビル、バルガンシクロビル、ホスカルネット、シドフォビルのいずれか1つまたはその併用）の患者では23.9%（28/117）でした。（調整群間差：32.8%、95%信頼区間：22.80～42.74、 $p < 0.001$ ）副次評価項目である8週から16週目まで維持されたCMVのDNA値<LLOQは達成され、症状コントロールを満たした患者の割合は、従来の抗ウイルス療法群で10.3%（12/117）に対して「LIVTENCITY」群では18.7%（44/235）と高くなりました。（調整群間差：9.5%、95%信頼区間：2.02～16.88、 $p = 0.013$ ）

2022年3月 当社は、「maribavir」が、臓器移植（造血幹細胞移植を含む）におけるサイトメガロウイルス（CMV）感染症の治療を予定される効能・効果として厚生労働省より希少疾病用医薬品の指定を取得したことを公表しました。「maribavir」はpUL97キナーゼとその天然基質を標的として阻害する経口投与可能な最初で唯一の抗CMV化合物で、日本国内において移植後サイトメガロウイルス感染／感染症を対象とした臨床第3相試験が進行中です。

2022年4月 当社は、米国ユタ州ソルトレークシティにて開催されたTandem移植・細胞治療学会およびポルトガルのリスボンにて開催された第32回欧州臨床微生物感染症学会議（ECCMID）において、「LIVTENCITY」に関する4つの抄録を発表しました。発表演題には、移植後のサイトメガロウイルス（CMV）感染／感染症患者において、「LIVTENCITY」投与群では従来の抗ウイルス療法群と比較して、入院率の低下（34.8%、 $p=0.021$ ）と入院期間の短縮（53.8%、 $p=0.029$ ）を示す臨床第3相「SOLSTICE試験」の探索的解析が含まれます。また、臨床第3相「SOLSTICE試験」のサブグループ別の事後解析では、CMVのDNA濃度が定量検出限界以下（<LLOQ）となることが最初に確認されるまでの期間が、従来の抗ウイルス療法群と比較して「LIVTENCITY」投与群で短縮することが示され、これまで報告された試験結果と一致していました。

■ ニューロサイエンス（神経精神疾患）

当社は、高いアンメット・ニーズが存在する神経疾患および神経筋疾患を対象に、革新的治療法に研究開発投資をフォーカスし、当社の専門知識やパートナーとの提携を生かし、パイプラインを構築しています。疾患の生物学的理解、トランスレーショナルツール、革新的なモダリティの進展により、当社は希少神経疾患、特にオレキシン2受容体作動薬フランチャイズ（「TAK-994」、「TAK-861」、「TAK-925」など）によるナルコレプシーや特発性過眠症などの睡眠・覚醒障害および「soticlestat」（「TAK-935」）による希少てんかんの治療薬の開発に注力しています。当社はさらに、神経筋疾患、神経変性疾患および運動障害のうち患者セグメントを明確に定義できる疾患に特化した投資を行っています。

【開発コード：TAK-994】

2021年7月 当社は、臨床第2相試験を実施中の経口投与可能なオレキシン2型受容体選択的作動薬である「TAK-994」につき、米国食品医薬品局（FDA）よりブレイクスルーセラピーの指定を受けたことを公表しました。現在「TAK-994」は、睡眠-覚醒サイクルが変化する慢性神経疾患であるナルコレプ

シータイプ1（NT1）の患者における日中の過度の眠気（EDS）の治療薬として臨床第2相試験（「TAK-994-1501試験」）を実施中です。「TAK-994」のブレイクスルーセラピー指定は、NT1の患者において開発中の当社の経口オレキシン受容体作動薬が日中の覚醒状態の客観的および主観的評価項目において大幅な改善を示す可能性を示唆した、初期段階の予備的臨床データなどに基づくものです。

2021年10月 当社は、「TAK-994」の臨床第2相試験において、安全性シグナルの存在が明らかになったことにより、緊急の対応策として、患者への投与を中断し、2つの臨床第2相試験（「TAK-994-1501試験」および「TAK-994-1504試験」）を予定より早く終了する決定について公表しました。これにより「TAK-994」のベネフィット・リスクプロファイル評価を迅速に実施し、プログラムの次の段階について判断します。

【開発コード：TAK-935 一般名：soticlestat】

2022年2月 当社は、コレステロール24ヒドロキシラーゼ（CH24H）阻害剤「soticlestat」が、ドラベ症候群（DS）およびレノックス・ガストー症候群（LGS）を予定される効能・効果として厚生労働省より希少疾病用医薬品の指定を取得したことを公表しました。DSおよびLGSは発達性てんかん性脳症（DEE）の一種で指定難病です。「soticlestat」は、CH24Hを抑制しニューロンの24S-ヒドロキシコレステロール（24HC）レベルを低下させることでDSおよびLGSの症状を改善することが期待されており、現在、DSおよびLGSを対象とした臨床第3相試験が進行中です。

■ 消化器系疾患

消化器系疾患において、消化管疾患および肝疾患の患者さんに革新的で人生を変えうるような治療法をお届けすることにフォーカスしています。炎症性腸疾患においては、「エンテピオ」に関する皮下注射製剤、針なしの医療用デバイスの開発および活動性の慢性回腸囊炎をはじめとする適応症拡大を含め、フランチャイズのポテンシャルを最大化しています。加えて、「GATTEX/レベスティブ」および「アロフィセル」により当社の消化器系疾患におけるポジショニングの拡大を目指しており、米国を含む一層の地理的拡大のために臨床第3相試験を実施および計画しています。また、当社は、社外との提携を通じて炎症性腸疾患、セリアック病、厳選した肝疾患、消化管運動関連疾患における機会を探索し、パイプラインの構築を進めております。そのうち後期開発段階にある「TAK-999」は、社外との提携を通じたパイプライン構築の一例であり、 α -1アンチトリプシン欠損関連肝疾患に対するファーストイン

クラスのRNAi干渉治療薬となる可能性があります。

[エンティビオ/エンタイビオ 一般名：ベドリズマブ]

2021年10月 当社は、成人の中等症から重症の潰瘍性大腸炎患者を対象とした維持療法に関する「エンティビオ」の皮下注射製剤の米国における開発プログラムの進捗を公表しました。米国食品医薬品局 (FDA) との継続的な協議を通じて、当社は、「エンティビオ」の皮下注射製剤の生物製剤承認再申請のために必要な要件を明確にするフィードバックを受けており、その対応に向けて取り組んでいます。現在、開発プログラムのタイムラインを検討しており、2023年度中に承認される可能性があるかと予想しています。

2021年12月 当社は、欧州医薬品庁 (EMA) の欧州医薬品評価委員会 (CHMP) が、潰瘍性大腸炎に対する大腸全摘術および回腸囊肛門吻合術 (IPAA) を受け、抗菌剤治療で効果不十分または効果の減弱がみられた中等症から重症の活動性の慢性回腸囊炎の成人患者における治療薬として、「エンティビオ」点滴静注製剤の承認を勧告したことを公表しました。CHMP の肯定的見解は、欧州消化器病学会年次総会である欧州消化器病週間2021バーチャル会議にて最近発表された「EARNEST試験」に基づくものです。本試験では、活動性の慢性回腸囊炎の治療における「エンティビオ」点滴静注製剤の安全性および有効性を評価しました。また「エンティビオ」が回腸囊炎患者に有益である可能性を示す過去のデータに関する数件のレトロスペクティブスタディーの情報も申請に含まれています。2022年1月、「エンティビオ」について、活動性の慢性回腸囊炎に対するEU全域における初の治療薬として欧州委員会より承認を取得しました。

[GATTEX/レベスティブ 一般名：テデュグルチド]

2021年6月 当社は、短腸症候群の治療剤である「レベスティブ皮下注用3.8mg」(「レベスティブ」)について、厚生労働省より製造販売承認を取得したことを公表しました。今回の承認は、海外で行われた複数の試験、ならびに国内で小児および成人を対象として実施された臨床第3相試験(「SHP633-302」、「SHP633-305」、「SHP633-306」および「SHP633-307」)等の結果に基づくものです。

2021年11月 当社は、短腸症候群(SBS)治療剤である「レベスティブ」の剤形追加として、低含量製剤(0.95mg)の製造販売承認申請を厚生労働省に対して行ったことを公表しました。本剤は、3.8mg製剤では投与ができない「体重10kg未満又は体重20kg未満の中等度以上の腎機能障害(クレアチニンク

アランス50mL/min未満)を有するSBS患者」への投与を可能とするものです。

[アロフィセル 一般名：ダルバドストロセル]

2021年9月 当社は、非活動期または軽症の活動期クローン病患者における複雑痔瘻の治療製品である「アロフィセル注」について、厚生労働省より製造販売承認を取得したことを公表しました。本製品は、少なくとも1つの既存治療薬による治療を行っても効果が不十分な患者の治療に用いられます。今回の承認は、国内で実施された「Darvadstrocel-3002試験」および、欧州およびイスラエルで実施された「ADMIRE-CD試験」の結果に基づくものです。「アロフィセル」は、当社において日本で初めて承認された同種異系脂肪組織由来間葉系幹細胞の懸濁液であり、炎症部位において、局所的に免疫調節作用および抗炎症作用を示します。

2022年2月 当社は、2022年欧州クローン病・大腸炎会議(ECCO)年次総会にて、「INSPIRE試験」における最初の6ヵ月間の中間解析結果を公表しました。本試験は、クローン病(CD)に伴う複雑痔瘻の患者を対象に欧州で実施している、「アロフィセル」の実臨床での有効性および安全性を評価する承認後の多施設共同オープン観察研究です。2021年9月時点で本試験に登録された症例は230例でした。All Treated(AT群)で138例、Treated Per Protocol(PP群)で120例が治療後6ヵ月以上経過しており、6ヵ月時点の来院を完了していたのはAT群で66%(92/138)、PP群で58%(69/120)でした。そのうち、AT群では85%(78/92)、PP群では100%(69/69)において6ヵ月時点の臨床成績が得られています。本中間解析では、AT群で73%(57/78)、PP群で74%(51/69)の臨床的奏功が認められました。臨床寛解率は、両群ともに65%(AT群:51/78、PP群:45/69)でした。Harvey-Bradshaw Indexを用いて評価された、治療後のCDの疾患活動性の変化は最小限でした。治療期における全データが入手できた205例のうち、20%(41/205)で1件以上の有害事象が確認され、9.3%(19/205)で1件以上の重篤な有害事象が確認されました。なお、異所性組織形成や死亡例は確認されませんでした。これらの結果は、ピボタル臨床第3相試験である「ADMIRE-CD試験」で示された有効性および安全性と一貫していました。

[開発コード：TAK-721(予定製品名：Eohilia) 一般名：ブテソニド経口懸濁液]

2021年12月 当社は、食道の慢性炎症性疾患である好酸球性食道炎の治療における「TAK-721」の新薬承認申請(NDA)に対し、米国食品医薬品局(FDA)から審査完了報告通知(Complete

Response Letter：CRL)を受領したことを公表しました。審査完了報告通知によると、FDAは「TAK-721」のNDA審査を完了し、現状では承認できないと判断しました。また、FDAは指摘内容を解決するために追加の臨床試験を推奨しています。2022年2月に本開発品の中止を公表しました。

■ 血漿分画製剤

当社は、血漿分画製剤(PDT)に特化したPDTビジネスユニットを設立し、血漿の収集から製造、研究開発および商用化まで、エンド・ツー・エンドのビジネスを運営しています。本疾患領域では、様々な希少かつ複雑な慢性疾患に対する患者さんにとって生命の維持に必要な不可欠な治療薬の開発を目指しています。本領域に特化した研究開発部門は、既発売の治療薬の価値最大化、新たな治療ターゲットの特定および既存する製品の製造効率の最適化という役割を担います。短期的には、当社の幅広い免疫グロブリン製剤ポートフォリオ(「HYQVIA」、「CUVITRU」、「GAMMAGARD」および「GAMMAGARD S/D」)における効能追加、地理的拡大および総合的な医療テクノロジーの活用を通じたより良い患者体験を追求しています。血液製剤およびスペシャリティケアのポートフォリオにおいては、「PROTHROMPLEX(4F-PCC)」、「ファイバ」、「CEPROTIN」および「ARALAST」における効能追加や剤型追加の開発機会の追求を優先しています。また、当社は、グローバルに販売している20種類以上にわたる治療薬ポートフォリオに加え、「20% fSClg」(「TAK-881」)や「IgG Low IgA」(「TAK-880」)といった次世代の免疫グロブリン製剤の開発、およびその他の早期段階の治療薬候補の開発を行っています。

[開発コード：CoVlg-19 (旧 TAK-888) 一般名：抗SARS-CoV-2ポリクローナル高度免疫グロブリン製剤]

2021年4月 「CoVlg-19 Plasma Alliance」は、米国国立衛生研究所(NIH)の一部である米国国立アレルギー・感染症研究所(NIAID)が出資し実施した臨床第3相試験「Inpatient Treatment with Anti-Coronavirus Immunoglobulin (ITAC)」において、評価項目を達成しなかったことを公表しました。臨床試験において安全性の重大な懸念は認められませんでした。本試験は、重篤な合併症のリスクのある成人のCOVID-19入院患者に対して、抗コロナウイルス高度免疫グロブリン静注製剤(H-Ig)を、「レムデシビル」を含む標準治療に追加投与した際の、疾患進行のリスク低減を評価することを目的としていました。「ITAC試験」の結果を受けて、「CoVlg-19アライア

ンス」の取り組みは終了しました。「ITAC試験」の全解析結果はThe Lancetに掲載されました。

■ ワクチン

ワクチンでは、イノベーションを活用し、デング熱、新型コロナウイルス感染(COVID-19)、ジカウイルス感染など、世界で最も困難な感染症に取り組んでいます。当社パイプラインの拡充およびプログラムの開発に対する支援を得るために、政府機関(日本、米国)や主要な世界的機関とのパートナーシップを締結しています。これらのパートナーシップは、当社のプログラムを実行し、それらのポテンシャルを最大限に引き出すための重要な能力を構築するために必要不可欠です。

[スパイクボックス(旧販売名：COVID-19ワクチンモデルナ)筋注(開発コード：mRNA-1273、日本での開発コード：TAK-919)]

2021年5月 当社は日本における「TAK-919」の安全性および免疫原性を評価する国内臨床第1/2相試験の結果を医薬品医療機器総合機構(PMDA)に提出したことを公表しました。当社はModerna, Inc.(Moderna社)ならびに厚生労働省の三者間の合意により、「TAK-919」の5,000万回接種分を輸入し供給します。本試験の結果では、28日間の間隔で「TAK-919」0.5 mLを2回接種した被験者の100%に、結合抗体と中和抗体の上昇が本剤の2回目接種28日後に確認できたことが示されました。重大な安全性の懸念は報告されず、忍容性は概ね良好でした。当社は本試験の結果を、2021年3月に提出した新薬承認申請の一部として、医薬品医療機器総合機構(PMDA)に提出しました。申請資料には、Moderna社が米国において実施中の臨床第3相試験(COVE試験)の安全性と有効性の結果も含まれています。

2021年5月 「COVID-19ワクチンモデルナ筋注」について、厚生労働省より医薬品医療機器等法第14条の3に基づく特例承認を取得したことを公表しました。本承認は、米国で実施されたModerna社の臨床第3相試験(「COVE試験」)の結果と同様の免疫反応が得られた、日本で実施した「COVID-19ワクチンモデルナ筋注」の安全性および免疫原性を評価する臨床第1/2相試験の結果に基づいています。当社は、日本国内において「COVID-19ワクチンモデルナ筋注」の供給を開始しました。

2021年7月 当社は、「COVID-19ワクチンモデルナ筋注」を、追加で早ければ2022年初頭から5,000万回接種分を輸入し、

日本において供給することについてModerna社ならびに厚生労働省と合意したことを公表しました。本合意には、Moderna社による開発が成功し、厚生労働省より製造販売の承認が得られた場合には、新型コロナウイルスの変異株に対応するワクチンや追加接種に用いるワクチンを日本国内へ供給する可能性も含まれています。当社は、今回の追加5,000万回接種分と2020年10月に公表済みの5,000万回接種分とを合わせて計1億回接種分を輸入、供給します。

2021年7月 当社は、「COVID-19ワクチンモデルナ筋注」の日本における添付文書が改訂され、接種対象年齢が12歳以上に拡大されたことを公表しました。今回の改訂は、Moderna社が米国で実施した12歳以上17歳以下の3,732人を対象とした臨床第2/3相試験結果に基づき行われました。本試験では、主要評価項目として設定したワクチン2回目接種28日後の血清中和抗体価および中和抗体価応答率において、本試験対象の青少年(12歳以上17歳以下)について、ワクチンの発症予防効果が確認された海外第3相試験(「mRNA-1273-P301試験」)の若年成人(18歳以上25歳以下)に対する非劣性が示されました。また、副次評価項目として設定したワクチン2回目接種後2週間以降のワクチン有効率においても高い発症予防効果を有することを示唆する結果が得られました。安全性については、18歳以上の臨床試験の結果と同様に、重大な安全性の懸念は報告されませんでした。

2021年12月 当社は、2回目の接種完了から少なくとも6ヵ月以上経過した18歳以上に対する「スパイクボックス筋注(旧販売名：COVID-19ワクチンモデルナ筋注)」の50 μ gでの追加接種(追加免疫)について、厚生労働省より製造販売承認を取得したことを公表しました。本承認は、今までに報告されたModerna社の第2相臨床試験の良好な結果に基づいています。Moderna社の第2相臨床試験は、Moderna社の新型コロナウイルス感染症ワクチンの2回目の接種を完了した18歳以上の被験者を対象に、2回目の接種から6ヵ月以上経過後に50 μ g追加接種した際の安全性および免疫原性の評価を行うため、試験の計画が改訂されました。結果において本ワクチンの追加接種によって新型コロナウイルス従来株に対する中和抗体価の顕著な増加が示されました。追加接種後に観察された反応原性プロファイルは2回目接種後と同様であり、安全性プロファイルも初回免疫時と同様でした。

2021年12月 当社は、厚生労働省およびModerna社と、「ス

パイクボックス筋注」の日本での追加供給に関して合意したことを公表しました。この三者間の連携での合意は3回目となり、このたび追加供給が決まったものは、2022年に1,800万回接種分(1回あたり50 μ g、1バイアル当たり15回追加接種(追加免疫)できるものとして算出)となります。当社はこれまでに、2021年より日本国内において「スパイクボックス筋注」5,000万回接種分を供給するための厚生労働省ならびにModerna社との三者間での初回契約締結を公表し、2022年に追加の5,000万回接種分(両契約で計1億回接種分)を供給するための2回目の契約締結を公表しています。前項にて記載の初回接種(100 μ g)の半量である50 μ gの追加接種の承認により、2回目契約による供給は、追加接種としては7,500万回接種分となります(接種回数は追加接種として1バイアル当たり15回接種できるものとして算出)。3回目合意分の1,800万回接種分(前述と同様に算出)と合わせて、当社は2022年に合計9,300万回接種分を日本国内に供給します。

[ヌバキソビッド筋注 開発コード：NVX-CoV2373 (日本での開発コード：TAK-019)]

2021年9月 当社は、Novavax, Inc. (Novavax社)の新型コロナウイルス感染症ワクチン候補である「TAK-019」の製造販売承認取得を条件として、当社が日本で生産する「TAK-019」について厚生労働省が1億5,000万回接種分を購入する契約を締結したことを公表しました。当社は日本の自社工場において「TAK-019」の生産能力の整備を進めており、2022年初頭の供給開始を目指しています。Novavax社は、当社へ「TAK-019」の製造技術の使用を許諾し技術移転を進めており、抗原と共に充填する「Matrix-M™」アジュバントを供給します。当社は国内での治験および承認申請を行い、厚生労働省の承認取得後、日本において「TAK-019」を供給します。

2022年4月 当社は、組換えスパイクタンパクを抗原とした新型コロナウイルス感染症ワクチン「ヌバキソビッド筋注」について、18歳以上を対象として、厚生労働省より初回免疫および追加免疫に対する製造販売承認を取得したことを公表しました。今回の承認は、当社が実施した国内臨床第1/2相試験における中間結果、Novavax社が実施した英国ならびに米国およびメキシコで実施した2つの臨床ピボタル第3相試験、オーストラリアおよび米国における臨床第1/2相試験の安全性と有効性のデータ、申請後に追加提出した海外の安全性および有効性のデータに基づいています。国内臨床第1/2相試

験の中間結果は良好で、これまで実施された臨床試験の結果と一致していました。国内臨床試験において本ワクチン投与群に重篤な有害事象は認められませんでした。また、米国およびオーストラリアで実施した臨床第1/2相試験ならびに南アフリカで実施した臨床第2相試験において、初回接種から約6ヵ月後に本ワクチンを1回追加接種したところ、追加接種前と比較して顕著な抗体価の上昇が確認され、安全性に関する大きな懸念は認められませんでした。

【開発コード：TAK-003 一般名：デング熱ワクチン】

2021年5月 当社は、「TAK-003」が現在進行中のグローバル臨床第3相試験「TIDES試験（Tetravalent Immunization against Dengue Efficacy Study）」のワクチン接種後3年間にわたる長期評価において、本ワクチンのデング熱感染およびデング熱感染による入院に対して持続的な予防効果（被験者のワクチン接種前のデング熱感染歴の有無を問わない）を示し、懸念されるような安全性リスクも認められなかったことを公表しました。「TIDES試験」には、デング熱流行国であるラテンアメリカやアジア地域において2万人以上の小児・若年層（4歳から16歳）の健常被験者が登録されています。「TIDES試験」の36ヵ月間にわたる追跡調査の安全性および有効性データは、第17回国際渡航医学会（CISTM: Conference of the International Society of Travel Medicine）で発表されました。「TAK-003」の3年間（2回目接種後36ヵ月）にわたる長期評価では、デングウイルスの各血清型（計4種）に対する「TAK-003」のワクチン有効性は、各血清型で異なっていたものの、この結果は、これまで報告してきた結果と一貫性のあるものでした。また、安全性においても全般的に忍容性が良好で、懸念されるような安全性リスクも認められませんでした。病態の増悪のエビデンスは確認されませんでした。「TIDES試験」の36ヵ月間にわたる追跡調査の安全性および有効性データは、欧州連合（EU）およびデング熱流行国における承認申請資料に含まれており、今後承認申請が予定されている米国を含むその他の国々における申請資料にも含まれる予定です。

将来に向けた研究プラットフォームの構築／研究開発における提携の強化

自社の研究開発機能向上への注力に加え、社外パートナーとの提携も、当社研究開発パイプライン強化のための戦略における重要な要素の一つです。社外提携の拡充と多様化に向けた戦略により、様々な新製品の研究に参画し、当社が大きな研究関連のブレイクスルーを達成する可能性を高めます。

2021年7月 当社とペプチドリーム株式会社は、2020年12月に公表済みの両社の共同研究および独占的ライセンスの枠組みを拡大し、慢性神経変性疾患において重要な役割を担う複数の中枢神経系（CNS）ターゲットについてペプチド-薬物複合体（Peptide Drug Conjugate）の創製に向けた取り組みを進めることを公表しました。今回の共同研究の拡大により、神経変性疾患に関連する複数のCNSターゲットに対してTfR1結合ペプチドリガンドを用い、当社がTfR1結合ペプチドと医薬品候補化合物の複合体を作成し、医薬品候補化合物に血液脳関門（BBB）通過能を付与する研究を行うことが可能になります。神経変性疾患に効果的な医薬品の開発で大きな課題となるのが、治療薬物のBBB通過能を高め脳内に送達させる技術です。TfR1結合ペプチド（キャリアペプチド）を各種の治療用化合物に結合させることで、化合物のBBB通過能を高め脳内に取り込まれるため、医薬品としての機能が著しく向上します。このTfR1 BBBシャトルアプローチは、BBBの通過が困難なままである治療法の開発を加速する可能性があります。また、このアプローチは現在治療薬がほとんどないまたは全く存在しない数多くの神経変性疾患を効果的に治療するために必要とされる、広い脳領域への薬物の生体内分布を可能にする可能性があります。

2021年7月 当社とFrazier Healthcare Partnersは、当社のノロウイルスワクチンの開発および販売を行うバイオ医薬品企業HilleVax, Inc.（HilleVax社）設立に関して提携したことを公表しました。当社は、契約一時対価ならびに将来の売上に応じたキャッシュ・ロイヤルティおよびマイルストーンを対価として、HilleVax社へノロウイルスワクチン候補である「HIL-214」（旧開発コード：「TAK-214」）の日本を除く世界における独占的開発および販売の権利を譲渡しました。当社は日本における販売権を保有し、HilleVax社は日本における開発活動をグローバル開発に統合します。ウイルス様粒子技術（VLP）を用いたワクチン候補である「HIL-214」は、4,712例の成人被験者を対象とした無作為割付プラセボ対照臨床第2相後期有効性フィールド試験を完了しています。本試験では、「HIL-214」の

良好な忍容性およびノロウイルス感染に起因する中等度から重度の急性胃腸炎に対する予防効果のブルーフ・オブ・コンセプト (proof of concept) が確認されました。本ワクチンについては、2021年7月時点で9つの臨床試験が実施されており、4,500例以上の被験者の安全性データおよび2,000例以上の被験者から得られた免疫原性データが集積されています。

2021年9月 当社と Mirum Pharmaceuticals, Inc. (Mirum 社) は、Mirum 社の有する希少肝疾患に対する治療薬である胆汁酸トランスポーター (ASBT) 阻害薬「maralixibat chloride」(一般名) (「maralixibat」) (米国の商品名「LIVMARLI」) について、アラジール症候群、進行性家族性肝内胆汁うっ滞症および胆道閉鎖症に関する日本における独占的開発・販売権に関するライセンス契約を締結したことを公表しました。「maralixibat」は、経口の薬剤であり、世界でアラジール症候群、進行性家族性肝内胆汁うっ滞症および胆道閉鎖症について臨床試験が進められています。本契約に基づき当社は、胆汁うっ滞に関連した適応症における臨床試験を含む、「maralixibat」の日本における開発、製造販売承認の取得および販売の責任を担うこととなります。

2021年9月 当社と JCR ファーマ株式会社 (JCR) は、抗ヒトトランスフェリン受容体抗体とイズロン酸-2-スルファターゼ (IDS) の融合蛋白質でハンター症候群 (ムコ多糖症 2 型、MPS II) の治療薬として開発中の次世代組換え融合蛋白質「JR-141」 (pabinafusp alfa) の特定地域における独占的・共同開発およびライセンス契約を締結したことを公表しました。「JR-141」は、JCR が有する血液脳関門 (BBB) 通過技術である「J-Brain Cargo」を用い、治療効果をもつ酵素が BBB を通過し、脳内に直接到達して、ハンター症候群の身体症状と、認知機能障害の進行につながるりうる神経障害性症状に働きかけるよう設計された物質です。今回の独占的・共同開発およびライセンス契約により、当社は、米国以外の、カナダ、欧州およびその他の地域 (日本と一部のアジア太平洋諸国を除く) における「JR-141」の事業化を独占的に行います。両社は、JCR が実施するグローバル第 3 相プログラムの完了後、可能な限り速やかに本治療薬を患者にお届けできるよう連携して活動します。また、当社は、本契約とは別に締結したオプション契約に基づき、当該第 3 相プログラムの完了時に米国における「JR-141」の事業化について独占的ライセンスを得る権利を取得します。

2021年10月 当社は、免疫療法としてのガンマ・デルタ ($\gamma\delta$) T細胞がもつユニークな特性の探索に特化した企業である GammaDelta Therapeutics Limited (GammaDelta 社) を買収

するオプション権を行使したことを公表しました。今回の買収により、当社は、GammaDelta 社の同種可変デルタ 1 ($V\delta 1$) ガンマ・デルタ ($\gamma\delta$) T細胞療法プラットフォームを取得します。同プラットフォームには血液由来および組織由来のプラットフォームと開発初期段階の細胞療法プログラムが含まれます。本買収は、2022年4月に完了しました。

2022年1月 当社は、可変デルタ 1 ($V\delta 1$) ガンマ・デルタ ($\gamma\delta$) T細胞を修飾し抗体ベースの治療薬の開発を進める英国に本拠を置く企業である Adaptate Biotherapeutics Ltd. (Adaptate 社) を買収するオプション権を行使したことを公表しました。今回の買収計画により、当社は、Adaptate 社の抗体ベースの $\gamma\delta$ T細胞エンゲージャープラットフォームを前臨床段階の候補品および創薬パイプラインのプログラムを含め取得します。Adaptate 社の $\gamma\delta$ T細胞エンゲージャーは、腫瘍でのみ $\gamma\delta$ T細胞がメディエートする免疫反応を特異的に修飾し、健康な細胞を傷つけないよう設計されています。本買収は、当社による GammaDelta 社の買収オプション権の行使に続き、革新的な $\gamma\delta$ T細胞ベースの治療薬の開発をさらに加速することを目的としています。本買収は、2022年4月に完了しました。

(3) 設備投資の状況

当年度の有形固定資産の設備投資 (有形固定資産取得ベース) 金額は1,618億円であり、主に血漿収集センターなどの新設、生産設備の拡充や更新、および研究開発施設の拡充などを行いました。

(4) 資金調達の状況

当年度において、株式会社国際協力銀行ローンの残高3,700百万米ドルを返済するとともに、米ドル建無担保普通社債の残高1,700百万米ドルおよびユーロ建無担保普通社債の残高1,500百万ユーロの繰上償還を実行した一方、無担保普通社債 (満期10年、償還期限2031年10月) 元本総額2,500億円を発行しました。この結果、当事業年度末における連結合計での社債残高は3兆6,374億円、借入金残高は7,081億円となっております。

(5) 対処すべき課題

当社の企業理念は以下の通りです。当社には、患者さん、ともに働く仲間、いのちを育む地球に対する「私たちの約束」があります。この「私たちの約束」を通してビジネス課題を解決しています。

タケダの企業理念



私たちの存在意義 世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する

私たちが目指す未来 すべての患者さんのために、ともに働く仲間のために、いのちを育む地球のために。私たちはこの約束を胸に、革新的な医薬品を創出し続けます。

私たちの価値観：タケダイズム タケダイズムとは、まず**誠実**であること。それは**公正・正直・不屈**の精神で支えられた、私たちが大切にしている価値観です。私たちはこれを道しるべとしながら、「1. 患者さんに寄り添い (**Patient**) 2. 人々と信頼関係を築き (**Trust**) 3. 社会的評価を向上させ (**Reputation**) 4. 事業を発展させる (**Business**)」を日々の行動指針とします。

私たちの約束

PATIENT
すべての患者さんのために

- ・私たちは、倫理観をもってサイエンスの革新性を追求します。そして、人々の暮らしを豊かにする医薬品の創出に取り組みます。
- ・私たちの医薬品を、より多くの人々に迅速にお届けします。

PEOPLE
ともに働く
仲間のために

- ・私たちは、理想的な働き方を実現します。

PLANET
いのちを育む
地球のために

- ・私たちは、自然環境の保全に寄与します。

データとデジタルの力で、イノベーションを起こします

- ・データを活用して導き出された成果をもとに、もっとも信頼されるバイオ医薬品企業として、これからも変革し続けます。

世界の製薬産業においては、イノベーションのスピードはかつてよりも速くなっており、がん免疫療法や細胞療法、遺伝子治療等の新たな医療技術の登場によってさらに促進されています。また、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行拡大が契機となり、世界中の人々に命を救うワクチンを驚異的な速さで提供するといった新しいイノベーションの時代が到来しました。このような医療イノベーションによる成果が現れてきた一方、高齢化社会の進展や生活スタイルの変化、複合疾患に対するより高度で先進的な治療法の利用等によってヘルスケアに対する投資額はここ10年、国内総生産や総所得を上回る速度で増加してきました。このため、保険者は保険償還対象となる医薬品をより厳格に選定するようになっており、各国政府は後発品やバイオシミラーの使用を促進し、薬価引き下げの圧力を強めています。しかしながら、アンメット・メディカル・ニーズ(未だ有効な治療法が確立されていない疾患に対する医療ニーズ)は

多く存在しています。世界各国の医療制度はかつてないほどに逼迫しており、医療アクセスの格差がますます拡大していることから、医療の公平性について対処するための医療アクセスの改善や政策に対する必要性が高まっています。また、国家による地域紛争や多国間紛争により、地政学的な状況の変化や市場ダイナミクスの混乱が瞬間に引き起こされることがあります。さらに、公衆衛生は気候変動が及ぼす影響と密接に結びついており、気温上昇に伴い拡大する疾患や影響を受ける地域の患者さんの医療アクセスに関連した課題が生じます。

当社は、最も信頼され、サイエンスに基づき、データとテクノロジーの力を活用するバイオ医薬品企業を実現するため、引き続き成長していきます。現在の事業環境の下では、当社の患者さんへのコミットメントと、患者さんをサポートするための取り組みは、これまで以上に重要になっています。当社は、4つの



重点疾患領域であるオンコロジー（がん）、希少遺伝子疾患および血液疾患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）、消化器系疾患の領域において、著しいアンメット・メディカル・ニーズのある疾患に対して、サイエンスから患者さんの人生を豊かにする革新的な医薬品を創出することを目指しています。当社のプログラムは、ヒトにおけるバリデーションが確実になされたターゲットに基づき、多様なモダリティ（創薬手法）を網羅するものであり、細胞治療、遺伝子治療やデータサイエンスの領域で蓄積されつつある研究能力を活用して進められています。当社のグローバルな事業展開と多様な製品のポートフォリオは、イノベーションを拡大する基盤であり、当社は、患者さんへの新たな治療法の提供や、医薬品の適応症の拡大、既存製品の新たな地域での上市に引き続き取り組んでいきます。また、当社は、グローバル製品の成長と新製品の上市を通じた既存ポートフォリオの拡大によって、今後想定される一部製品の独占販売期間満了による収益の減少を上回る収益の増加を中期的に見込んでいます。当社は、この勢いを活かし、再構築された研究開発エンジンのもと、臨床段階にある約40の開発プログラムと200社以上との提携を通じて、多様なパイプラインの拡充に向けた取り組みを進めています。

2022年4月、当社は、業務執行の創造性と革新性を確保し、重点戦略分野へのさらなる注力により、将来にわたって競争力を維持するため、タケダ・エグゼクティブ・チーム（以下、「TET」）の体制を戦略的に変更しました。TETは、世代、国籍、LGBTQIA+、性別、の側面において多様性を有するメンバーにより構成されるチームです。グローバルポートフォリオディビジョンは、製品のライフサイクルマネジメント、地理的拡大、市場浸透を通じてグローバル製品を成長させるとともに、後期開発パイプラインを引き続き進捗させるための支援を行い、製品上市や中国における事業拡大を推進するなど、当社の将来の成功に向けて機能を結集して新設されました。また、TETでは、データ、デジタルおよびテクノロジーとサステナビリティの当社が注力する分野の体制変更も行いました。

テクノロジーは、当社の事業に変革をもたらし、患者さんの人生を変え得る医薬品の創薬、開発、提供を通じて、より良い治療経験と治療結果を生み出しています。また、データとデジタルは、職場と働き方を抜本的に変革し、今後も引き続き変革を推進します。このように、データとテクノロジーの力を解き放つことが、当社の次の成長段階において重要となりますが、当社

は既に、データやデジタルを活用した患者さん中心のハイブリッドなアプローチの臨床試験を取り入れて大きな前進を遂げており、今後もより多様な患者さんに臨床試験に参加していただけるよう取り組んでいきます。また、製造においては、自動目視検査機を備えた最先端の工場を建設しており、さらには、新しく入社した従業員向けの人工知能（AI）コンパニオンを使用したプログラムを作成しています。当社は、包括性や協同性を実現し、革新性を促進するため、すべての従業員がそれぞれにAIやデジタルを活用した経験を積めるよう取り組んでいきます。

私たちの存在意義（パーパス）を実現するためのサステナビリティとは、大きな社会的課題を解決するために、当社の揺るぎない価値観や文化、研究開発の原動力、製造および販売能力といった中核の資産と能力を活用して、持続可能な価値を創出し、すべてのステークホルダーに対して提供するというものであり、換言すると、サステナビリティとは当社のビジネスに対するアプローチです。当社は、サステナビリティについて、環境という枠を超えて、持続可能な医療制度の実現を含め、バリューチェーン全体に目を向けています。この取り組みは、私たちの医薬品をより多くの人々に迅速に届けるために、政策提言、段階的な価格設定や患者支援プログラム、未承認薬の人的使用等を通じて包括的な取り組みを行い、患者さんが適切なタイミングで必要とする医薬品や治療にアクセスできることを可能にすることから始まります。また、当社は、持続可能かつ公平な方法で革新的医療を提供すること、そして、医療制度が直面する課題に取り組む上では、価値に基づく医療（バリューベースヘルスケア）が不可欠であると考えています。

多様な患者さんに価値を提供するためには、多様な人材を採用、育成し、確保することが重要です。また、当社は、多様性に富み、包括的で公平な職場環境を作ることが、従業員が積極的に当社の存在意義に沿って行動できる健全な企業文化を醸成するために不可欠であると考えており、従業員にとって理想的な働き方の実現を目指しています。当社の研究所や製造拠点、オフィスにおけるイノベーションは、ともに働く仲間の力を結集させてこそ創出することができるものと考えています。当社は、従業員の意見を尊重し、従業員のウェルビーイング（心身の健康維持）と生涯学習のサポートを進めているほか、ハイブリッドなワーキングモデルにおける将来の理想的な働き方の検討に注力しています。

当社は、地球温暖化や環境汚染が人々の健康と当社の存在意義（パーパス）の実現に影響を及ぼすことを認識しており、環境課題に対する高い意識とリーダーシップをもって取り組んでいます。当社は、2020年以降、バリューチェーン全体でカーボンニュートラルを達成していますが、今後は、2035年までに当社の事業活動に起因するすべての温室効果ガス排出量（スコープ1、2を含む）を、2040年までに当社のバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量（現在見積もっているスコープ3の温室効果ガス排出量を含む）をネット・ゼロにすることを目指していきます。これは意欲的な挑戦となりますが、過去数年に得た経験から、当社の目指すべき目標であり、達成は可能であると考えています。また、当社は、プロダクト・スチュワードシップ、水資源の供給や廃棄物管理に注力し、環境汚染対策に積極的に取り組み、当社製品のライフサイクル全体を通して環境に対する影響を最小限に抑えています。

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による影響と当社の取り組み）

①当社の経営成績および財政状態に対するCOVID-19影響
当社は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大に対して、引き続きあらゆる取り組みを行っており、業界としても様々な支援を行っております。COVID-19に対するワクチンが広く普及しつつありますが、当社は、当社プロトコルに加えて、各国・地域の公衆衛生関連規制を引き続き遵守し、新しい変異株を含め、COVID-19が当社の事業活動に及ぼす潜在的な影響を注視してまいります。

当社は、当社製品の需要動向について注視しておりますが、当社の医薬品は病院での待機手術を要しない重篤な慢性疾患や生命を脅かす恐れのある疾患に対するものが多く、COVID-19による影響は限定的です。グローバルなサプライチェーンにおいては、COVID-19の大流行による製品供給の重大な問題は発生しておらず、また、発生の可能性を予測しておりません。各国・地域の公衆衛生関連規制に従い、適切な場合においては、外勤の従業員は、医療従事者との対面の訪問業務を一部再開しております。前年度に一時的に休止しました臨床試験については、流行拡大の動向を注視しつつ、概ね再開しております。

金融市場の動向も注視を続けており、流動性或資金調達に係る問題は現在見込んでおりません。

②COVID-19影響軽減のための当社の取り組み
当社は、バリュー（価値観）に基づき、従業員の健康・安全確保、当社医薬品を必要とされている患者さんへの提供、当社従業員が就業・居住するコミュニティでの感染の軽減およびサポートを中心に引き続き取り組んでおります。

COVID-19流行拡大に対する当社の取り組みについて、当年度における主なアップデートは次のとおりです。

- ・感染力が強い変異株であるオミクロン株の影響により、新しい働き方であるハイブリッド・ワーキングモデルの導入は一部で一時的に遅延しています。今後、公衆衛生関連規制の違いや流行の分布・動態の推移、実務基準によって、職種や地域・国レベルで本モデルの導入状況が異なる見込みです。

- ・当社は、COVID-19の課題に対処するため二年以上にわたり支援を行ってきたグローバル危機管理委員会の活動を終了し、各国・地域の危機管理委員会が現地の保健機関からの情報に基づきガイダンスを提供する体制に移行しました。
- ・当社は、COVID-19に対処するため様々な取り組みを世界中で行っており、これには、二つの提携案件を通じてCOVID-19ワクチンを日本に供給することが含まれます。一つ目は、Novavax社のCOVID-19ワクチンの日本における開発、製造、流通に関する提携です。2021年9月、当社は、当社が日本で生産する同ワクチンについて厚生労働省に1億5,000万回接種分を供給する契約を締結しました。2022年4月、当社は、組換えスタンパクを抗原としたCOVID-19ワクチン「ヌバキソビッド筋注」について、厚生労働省より初回免疫および追加免疫に対する製造販売承認を取得しました。二つ目は、Moderna社のCOVID-19 mRNAワクチン「スパイクバックス筋注(旧販売名:COVID-19ワクチンモデルナ筋注)」の日本への輸入および供給に関するModerna社および厚生労働省との提携です。2021年5月以降、当社はModerna社の同ワクチンを日本において供給しています。当社とModerna社は、2021年10月、日本での1つのロットにおいて未穿刺のバイアル内に粒子状異物があるという報告を受け自主回収した計3ロットの同ワクチンについて、調査結果を公表しました。当調査結果では、本件は接種者の安全を脅かすものではなく、この製品のベネフィット・リスク評価に悪影響を与えるものではないと記載されています。当社は、2021年12月にModerna社および厚生労働省と合意に達した追加の1,800万回接種分とあわせ、2022年に合計9,300万回接種分を日本国内に供給します。本供給については2022年1月より開始しています。

③ COVID-19の世界的な拡大に伴う事業等のリスク

当社は、COVID-19の拡大に関連して、さまざまな取り組みを行っていますが、COVID-19による影響が深刻化または長期化した場合には、原材料の調達や製品供給の滞り、臨床試験の遅延の拡大等、これらに限定されず、当事業に更なる影響が及ぶ可能性、もしくは、当社に適用のある規制の遵守が困難になる可能性があります。追加接種に用いるものも含め、ワクチンが広く普及しつつありますが、世界の多くの地域で

は、新型コロナウイルスの変異株による影響を含めCOVID-19の広範囲な流行とその減速または収束に向けた対策がどの程度続くかは明らかではありません。当社は、将来の事業等にかかるリスクを最小化するため、引き続き状況を注視し、必要な対策を講じてまいります。今後のCOVID-19の流行における状況次第では、当社の事業、財政状態および経営成績に対して影響が及ぶ可能性があります。

④ 2021年度実績におけるCOVID-19影響

当年度におけるCOVID-19のグローバルな流行拡大に伴う業績への影響は、軽微でありました。COVID-19が流行している期間においては、ニューロサイエンス(神経精神疾患)といった一部の疾患領域において、外出制限期間中に患者さんの医療機関訪問の頻度が減少する等のマイナス影響が見られてきました。これは前年度の最初の数ヶ月において顕著でした。以降この動向は断続的に発生し、COVID-19流行前の水準にまで完全に回復していませんが、当社の生命を救う一定数の医薬品はこのような環境下においても耐久力を示し、また、成長を遂げることができています。なお、業績影響は軽微でしたが、下期においてはオミクロン株による感染拡大により、幾つかの製品が出荷の遅れや患者さんの診断数の減少といった若干の影響がみられました。

(ウクライナおよびロシアにおける事業について)

すべての患者さんと従業員を大切にするという私たちの変わらぬ約束は、危機の中において、より重要なものとなっています。当社は従業員の安全を確保し、ウクライナや周辺地域の患者さんに必要な医薬品を提供し続けるために、あらゆる努力を重ねています。

当社は、国際赤十字・赤新月社連盟に3億円(約260万米ドル)を寄付し、国際的な人道的活動を支援しています。国際赤十字・赤新月社連盟は、今回の事態を受け避難している方々に地域での緊急人道支援を積極的に行っています。また、当社は医療を必要としている患者さんのために、24時間体制で医療行為を行っている病院に医薬品を無償提供しています。

当社は、患者さんへの医薬品の安定供給と従業員への支援を維持するために必要不可欠な活動を除き、ロシアにおける活動を中止しました。これには、すべての新規投資の中止、広告・宣

伝活動の中止、新規の臨床試験を実施しないこと、および進行中の臨床試験への新規患者登録の中止を含みます。

当社はタケダイズムと患者さんを中心に考えるという私たちの価値観、そして私たちの医薬品や治療法を必要とするウクライナやロシア、周辺地域の患者さんへの倫理的な責任に基づいた必要不可欠な活動に注力します。それと同時に、当社はロシアに課せられたすべての国際的な制裁を遵守しています。

また、ウクライナで被害を受けた方々への寄付金や医薬品の無償提供などの人道的支援活動を強化します。そして、周辺地域の患者さんが必要とする、新たな支援についても検討を続けます。

当社はこれからも状況を注視し、私たちの価値観に基づき、適切に行動してまいります。

当年度のロシア/CISにおける売上収益は、連結の売上収益 3兆5,690億円の1.7%でした（①企業集団の現況に関する事項、(2)当期の経営成績の概況、①当年度における業績の概要の地域別売上収益をご参照ください）。これら国々における危機による当年度の当社業績に対する重大な影響はありませんでした。しかしながら、今後の事態の進展によっては、当社の業績や財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(利益配分に関する基本方針)

当社は、財務的なコミットメントを果たし、売上の伸長と強固な収益力から潤沢なキャッシュ・フローを得る見通しの下に、また、「私たちの価値観」(バリュー)と「私たちが目指す未来」(ビジョン)に基づき、患者さんと株主価値を最大化するよう資本を配分してまいります。

当社の資本配分に関する基本方針は次のとおりです。

- ・成長ドライバーへの投資
- ・レバレッジの速やかな低下
- ・株主還元

「成長ドライバーへの投資」では、研究開発、新製品の中国市場を含めた上市、血漿分画製剤事業など、価値を創造する事業機会に対して規律をもって集中的な投資を行ってまいります。「レ

バレッジの速やかな低下」につきましては、純有利子負債／調整後EBITDA倍率を2023年度までに2倍(2倍台前半)にすることを目標とし、投資適格格付の維持にコミットしております。また、「株主還元」においては、1株当たり年間配当金180円の確立された配当方針を維持した上で、自己株式の取得については適切な場合に取り組んでまいります。当社は、売上と利益が、中期的に伸長していくことを見込める状況にあると考えております。

(2022年度の業績予想)

翌年度(2022年度)の連結業績予想は以下のとおりです。

2022年度の業績予想

	2021年度	2022年度	対前年度	
売上収益	3兆5,690億円	3兆6,900億円	+1,210億円	+3.4%
営業利益	4,608億円	5,200億円	+592億円	+12.8%
税引前当期利益	3,026億円	4,110億円	+1,084億円	+35.8%
当期利益 (親会社の所有者帰属分)	2,301億円	2,920億円	+619億円	+26.9%
EPS	147円14銭	188円13銭	+40円99銭	+27.9%
Core 売上収益	3兆4,205億円	3兆6,900億円	+2,695億円	+7.9%
Core 営業利益	9,552億円	1兆1,000億円	+1,448億円	+15.2%
Core EPS	425円	484円	+60円	+14.0%

[売上収益]

売上収益は、当年度(2021年度)から1,210億円増収(+3.4%)の3兆6,900億円を見込んでいます。「エンティビオ」や「タクザイロ」、免疫グロブリン製剤、アルブミン製剤、最近上市した「LIVTENCITY」や「EXKIVITY」といったタケダの成長製品・新製品が引き続き伸長することに加え、前提為替レートのプラス影響もあり、「ベルケイド」の米国における独占販売期間満了による減収影響と日本の糖尿病治療剤ポートフォリオの譲渡により当年度に売上収益に計上した1,330億円がなくなることによる減収影響を吸収する見通しです。本譲渡による売上収益は、当年度のCore売上収益から控除しましたが、翌年度(2022年度)の売上収益予想には、このような調整を必要とする非中核の事象は含めていないため、Core売上収益予想は財務ベースの売上収益予想と同じ3兆6,900億円となります。

[営業利益]

営業利益は、ビジネスが好調に推移する見通しであること、事業構造再編費用が減少する見込みであること、また、前提為替レートによるプラス影響も考慮し、当年度から592億円増益(+12.8%)の5,200億円を見込んでいます。

本業に起因しない(非中核)事象による影響を調整するCore営業利益は、当年度から1,448億円増益(+15.2%)の1兆1,000億円を見込んでいます。

[当期利益(親会社の所有者帰属分)]

当期利益(親会社の所有者帰属分)は、当年度から619億円増益(+26.9%)の2,920億円を見込んでいます。592億円の営業利益の増益に加え、利息費用(純額)の減少を含めて金融損益が359億円改善することを主な要因として、税引前当期利益は1,084億円増益(+35.8%)の4,110億円になる見込みです。税引前当期利益の予想に適用する実効税率は約29%を前提としています。

Core EPSは、当年度から60円増加(+14.0%)の484円を見込んでいます。

2022年度の業績予想の主な前提条件

	2021年度	2022年度
為替レート	1米ドル = 112円 1ユーロ = 131円 1ロシアルーブル = 1.5円 1ブラジルレアル = 20.9円 1中国元 = 17.4円	1米ドル = 119円 1ユーロ = 133円 1ロシアルーブル = 1.3円 1ブラジルレアル = 24.0円 1中国元 = 18.8円
研究開発費	△5,261億円	△5,700億円
製品に係る無形資産償却費	△4,188億円	△4,380億円
うち、Shire社買収に関連する無形資産償却費	△3,397億円	△3,580億円
製品に係る無形資産減損損失	△541億円	△500億円
その他の営業収益	431億円	120億円
その他の営業費用	△1,591億円	△730億円
日本の糖尿病治療剤の譲渡益	1,314億円	—
その他のCore営業利益の調整	△369億円	△310億円
うち、Shire社買収による棚卸資産の公正価値調整の売上原価処理	△319億円	△220億円
金融収益/費用	△1,429億円	△1,070億円
フリー・キャッシュ・フロー	9,437億円	6,000～7,000億円

資本的支出 (キャッシュ・フロー・ベース)	△1,860億円	△2,600～ △3,100億円
有形固定資産の減価償却費 及び無形資産償却費 (製品に係る無形資産償却費を除く)	△1,610億円	△1,500億円
調整後EBITDAに対する現金 税金の税率 (事業売却を除く)	約12%	10%台半ば

重要な財務指標(マネジメントガイダンス(CER)*)

当社は、2022年度より、Core財務指標のCER(Constant Exchange Rate: 恒常為替レート)ベースの成長率をマネジメントガイダンスとします。当社は従前、為替の変動影響とともに事業等の売却影響も調整する「実質的な成長」の財務指標をマネジメントガイダンスとして採用していましたが、Shire社買収以降の主要な事業等の売却案件がすべて完了したことから、今後は「実質的な成長」の財務指標を財務報告において採用することは取りやめることとします。

	2022年度
Core売上収益の成長	一桁台前半
Core営業利益の成長	一桁台後半
Core EPSの成長	一桁台後半

*CER (Constant Exchange Rate: 恒常為替レート)とは、当年度の一定期間の経営成績について、前年度の同期間に適用した為替レートをを用いて換算することにより、為替影響を控除したものです。Core業績指標については、「『企業集団の現況に関する事項(2)当期の経営成績の概況②当年度における実質的な成長の概要』の「Coreと実質的な成長の定義」をご参照ください。

2022年度の業績予想およびマネジメントガイダンスのその他の前提条件

- 当社は、COVID-19の流行の動向およびウクライナとロシアの危機に関する情勢について、2022年度の当社業績に対して重大な影響を及ぼすことはない現時点で入手可能な情報に基づき考えており、当社の2022年度業績予想およびマネジメントガイダンスはこの考え方を反映しています。
- 当社の2022年度業績予想およびマネジメントガイダンスには、約500億円のCOVID-19ワクチンによる売上収益への貢献を織り込んでいます。

見通しに関する注意事項

本資料に記載の「業績予想」は、現時点で入手可能な情報と前提条件に基づく見込みであり、その実現を約束する趣旨ではございません。実際の業績は事業環境の変化や為替変動など様々な要因により変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。業績予想を修正すべき重大な要因が発生した場合には、速やかにご報告いたします。

(6) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

	会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
米 国	武田ファーマシューティカルズ U.S.A., Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州レキシントン)	21米国ドル (3千円)	100.0%	医薬品の販売・知的財産権の保有・ グループ内の財務
	アリアド・ファーマシューティカルズ Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	6米国ドル (1千円)	100.0%	医薬品の研究開発・知的財産権の 保有
	武田ワクチン Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究開発
	米州武田開発センター Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州レキシントン)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究開発
	バクスアルタ Incorporated (本社：米国 イリノイ州バンノックバーン)	10米国ドル (1千円)	100.0%	持株会社
	ダイアックス Corp. (本社：米国 マサチューセッツ州レキシントン)	215米国ドル (26千円)	100.0%	医薬品の研究開発・販売 知的財産権の保有
	武田ベンチャー投資 Inc. (本社：米国 カリフォルニア州サンディエゴ)	2米国ドル	100.0%	投資会社
	バクスアルタ US Inc. (本社：米国 イリノイ州バンノックバーン)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究開発・製造・販売
	シャイアー・ヒューマン・ジェネティック・セラピーズ Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州レキシントン)	10米国ドル (1千円)	100.0%	医薬品の製造
	バイオライフ・プラズマ・サービシズ LP (本社：米国 イリノイ州バンノックバーン)	0米国ドル	100.0%	血漿の収集
欧 州 お よ び カ ナ ダ	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG (本社：スイス オプフィコン)	5百万スイスフラン (703百万円)	100.0%	医薬品の研究開発 日本を除く地域における 医薬品の販売統括 知的財産権の保有 全地域での製造および製品 供給の統括
	武田 GmbH (本社：ドイツ コンスタンツ)	11百万ユーロ (1,482百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売 知的財産権の保有
	武田イタリア S.p.A. (本社：イタリア ローマ)	11百万ユーロ (1,530百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田オーストリア GmbH (本社・工場：オーストリア リンツ)	15百万ユーロ (2,021百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売 知的財産権の保有
	武田フランス S.A.S. (本社：フランス パリ)	3百万ユーロ (441百万円)	100.0%	医薬品の販売

	会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
欧州 および カナダ	英国武田 Limited (本社：英国 ロンドン)	50百万英国ポンド (8,014百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田アイルランド Limited (本社：アイルランド キルダリー) (工場：アイルランド プレイ、グランジ・キャッスル)	396百万ユーロ (53,848百万円)	100.0%	医薬品の製造 知的財産権の保有
	シャイアー・ファーマシューティカルズ・インターナショナル Unlimited Company (本社：アイルランド ダブリン)	6,892百万米国ドル (842,085百万円)	100.0%	持株会社
	シャイアー・アクイジションズ・インベストメンツ・アイルランド Designated Activity Company (本社：アイルランド ダブリン)	20米国ドル (2千円)	100.0%	グループ内の財務および 資金管理
	シャイアー・アイルランド・ファイナンス・トレーディング Limited (本社：アイルランド ダブリン)	3,165百万米国ドル (386,666百万円)	100.0%	グループ内の財務および 資金管理
	武田カナダ Inc. (本社：カナダ トロント)	41百万カナダドル (4,016百万円)	100.0%	医薬品の研究開発・製造・販売
	武田 Farmaceutica Espana S.A. (本社：スペイン マドリード)	2百万ユーロ (212百万円)	100.0%	医薬品の研究開発・製造・販売
	バクスアルタ GmbH (本社：スイス オプフィコン)	20千スイスフラン (3百万円)	100.0%	医薬品の研究開発・販売 知的財産権の保有
	武田マニュファクチャリング・オーストリア AG (本社：オーストリア ウィーン)	100千ユーロ (14百万円)	100.0%	医薬品の製造
	バクスアルタ・マニュファクチャリング S.à r.l. (本社：スイス ニューシャテル)	2百万スイスフラン (264百万円)	100.0%	医薬品の製造 知的財産権の保有
	バクスアルタ・イノベーションズ GmbH (本社：オーストリア ウィーン)	36百万ユーロ (4,941百万円)	100.0%	医薬品の研究開発
武田 Pharma AB (本社：スウェーデン スtockホルム)	2百万 スウェーデンクローナ (26百万円)	100.0%	医薬品の販売	
ロシア	武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company (本社・工場：ロシア モスクワ)	26千ロシアルーブル (40千円)	100.0%	医薬品の製造・販売
中南米	武田 Distribuidora Ltda. (本社：ブラジル サンパウロ)	140百万ブラジルレアル (3,578百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田メキシコ S.A.de C.V. (本社：メキシコ ナウカルパン)	387百万メキシコペソ (2,379百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
アジア	武田(中国)投資有限公司 (本社：中国 上海)	75百万米国ドル (9,164百万円)	100.0%	中国における持株会社および 医薬品の研究開発
	武田(中国)国際貿易有限公司 (本社：中国 上海)	16百万米国ドル (1,955百万円)	100.0%	医薬品の研究開発・製造・販売
	武田ファーマシューティカルズ韓国 Co., Ltd. (本社：韓国 ソウル)	2,100百万韓国ウォン (212百万円)	100.0%	医薬品の販売
	アジア武田開発センター Pte. Ltd. (本社：シンガポール)	5百万シンガポールドル (451百万円)	100.0%	医薬品の研究開発

- (注) 1.「資本金」欄の()による日本円表示につきましては、期末日現在のレートで換算しております。
2.「当社の出資比率(%)」には子会社を通じた間接所有分を含みます。
3.当社の連結子会社(パートナーシップを含む)は205社、持分法適用関連会社は19社となっております。
4.特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2 当社の役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

当事業年度末における取締役の状況は下表のとおりであります。

当社の取締役会は、社内取締役4名および社外取締役12名で構成し、社外取締役のうちの1名が取締役会の議長を務め、社外取締役のみで構成される監査等委員会を設置して強固なコーポレート・ガバナンスを確保しています。また、指名委員会および報酬委員会は、全ての委員を社外取締役にすることにより、取締役の選任・報酬の妥当性および決定プロセスの客観性と透明性を担保しています。

取締役会の構成は、グローバルに事業活動を展開する当社の経営に必要な知識・経験・能力のバランスを確保しております。取締役会は、その適正な構成および規模により、当社グループの業務運営における最重要事項を決定し、社長およびタケダ・エグゼクティブ・チーム (TET) に権限委譲された業務執行を監督しております。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	代表取締役社長	チーフ エグゼクティブ オフィサー	武田ファーマシューティカルズ U.S.A., Inc. グローバル事業責任者 (Head of Global Business)
岩 崎 真 人	代 表 取 締 役	日本管掌	
アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	取 締 役	リサーチ&デベロップメント プレジデント	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 副社長 米州武田開発センター Inc. リサーチ&デベロップメント プレジデント
コンスタンティンサルウコス (Constantine Saroukos)	取 締 役	チーフ フィナンシャル オフィサー	
坂 根 正 弘	取 締 役	取締役会議長	株式会社小松製作所 顧問
オリビエ ボユオン (Olivier Bohuon)	取 締 役		
ジャン=リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	取 締 役		
イアン クラーク (Ian Clark)	取 締 役		
藤 森 義 明	取 締 役		シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社 最高顧問
スティーブン ギリス (Steven Gillis)	取 締 役		アーチ・ベンチャー・パートナーズ社 マネージング ディレクター
国 谷 史 朗	取 締 役		弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員
志 賀 俊 之	取 締 役		株式会社 INCI 代表取締役会長 (CEO)
初 川 浩 司	取 締 役 (監査等委員長)		
東 恵 美 子	取 締 役 (監査等委員)		東門パートナーズ社 マネージング ディレクター
* 飯 島 彰 己	取 締 役 (監査等委員)		三井物産株式会社 顧問
ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	取 締 役 (監査等委員)		

- (注) 1. *印の取締役は2021年6月29日開催の第145回定時株主総会において、新たに選任され、就任したものであります。
2. 取締役(監査等委員)山中康彦は、同株主総会終結の時をもって、退任いたしました。
 3. 取締役 坂根正弘、オリビエ ボユオン、ジャン＝リュック プテル、イアン クラーク、藤森義明、スティーブン ギリス、国谷史朗および志賀俊之ならびに取締役(監査等委員)初川浩司、東恵美子、飯島彰己およびミシェル オーシingerは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 取締役(監査等委員)初川浩司は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社では、監査等委員会の職務を補助するものとして、専任のスタッフ部門である監査等委員会室を設置し、重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じた日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告の聴取等を行うほか、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 6. 当社は、取締役 国谷史朗の兼職先であります弁護士法人大江橋法律事務所の他の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引金額が当社および同事務所の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。また、当社と同事務所との間に顧問契約はありません。
 7. 当社は、取締役(監査等委員)飯島彰己の兼職先であります三井物産株式会社との間に、医薬品製造のための原材料の購買取引がありますが、その年間取引金額が当社および同社の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。
 8. 上記6および7を除く社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
 9. 当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、社外取締役全員(すなわち社外取締役 坂根正弘、オリビエ ボユオン、ジャン＝リュック プテル、イアン クラーク、藤森義明、スティーブン ギリス、国谷史朗および志賀俊之ならびに社外取締役(監査等委員)初川浩司、東恵美子、飯島彰己およびミシェル オーシinger)が株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員の要件を満たしておりますので、社外取締役全員を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
 10. 当期における指名委員会および報酬委員会の委員構成は、指名委員会につき社外取締役 坂根正弘(委員長)、社外取締役 ジャン＝リュック プテル、スティーブン ギリス、志賀俊之および社外取締役(監査等委員)ミシェル オーシinger(代表取締役社長 クリストフ ウェバーがオブザーバーとして出席)、報酬委員会につき社外取締役(監査等委員)東恵美子(委員長)、社外取締役 オリビエ ボユオン、イアン クラークおよび藤森義明となっております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である取締役 坂根正弘、オリビエ ボユオン、ジャン＝リュック プテル、イアン クラーク、藤森義明、スティーブン ギリス、国谷史朗および志賀俊之ならびに取締役(監査等委員)初川浩司、東恵美子、飯島彰己およびミシェル オーシingerとの間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役 クリストフ ウェバー、岩崎真人、アンドリュー ブランプ、コンスタンティン サルウコス、坂根正弘、オリビエ ボユオン、ジャン＝リュック プテル、イアン クラーク、藤森義明、スティーブン ギリス、国谷史朗および志賀俊之ならびに取締役(監査等委員)初川浩司、東恵美子、飯島彰己およびミシェル オーシingerとの間に、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社グループの取締役、監査役および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役報酬の基本方針

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を取締役会決議により策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しております。

取締役報酬の基本方針

1. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、当社経営の方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って、以下を基本方針としております。

- ◆「当社のVision」の実現に向けた優秀な経営陣の確保・リテンションと動機付けに資するものであること
- ◆常に患者さんに寄り添うという当社の価値観をさらに強固なものとする一方で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ◆会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ◆株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ◆タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること
- ◆ステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立すること

企業価値を追求する、グローバルな研究開発型のバイオ医薬品企業への変革を牽引し続ける人材を確保・保持するため、グローバルに競争力のある報酬の水準を目標とします。

取締役報酬の水準については、グローバルに事業展開する主要企業の水準を参考に決定しています。具体的には、外部調査機関の調査データを活用した上で、取締役の役職毎に、当社の競合となる主要なグローバル製薬企業の報酬水準および米国・英国・スイスの主要企業の報酬水準をベンチマークとしています。

2. 報酬水準の考え方

3. 報酬の構成

3-1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、定額の「基本報酬」と、会社業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」とで構成します。「業績連動報酬」はさらに、事業年度ごとの連結業績等に基づく「賞与」と、3か年にわたる長期的な業績および当社株価に連動する「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。当社取締役と当社株主の利益を一致させ、中長期的に企業価値の増大を目指すため、業績連動報酬のうち特に長期インセンティブプランの割合を高めています。なお、2019年以降、比較対象企業群や主要な産業と並ぶよう長期インセンティブプランの割合を2018年度比で増加させました。取締役報酬のうち「賞与」および「長期インセンティブプラン」は、会社の業績にあわせて変動するようその割合を高めています。グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、「賞与」は基本報酬の100%~250%程度、「長期インセンティブプラン」は基本報酬の200%~600%程度とします。

■ 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の標準的な報酬構成モデル。

基本報酬	賞与 基本報酬の100%-250%程度*	長期インセンティブプラン (株式報酬) 基本報酬の200%-600%程度*
固定報酬		業績連動報酬

* 賞与および長期インセンティブプランの基本報酬に対する割合は、ポジションに応じて決まります。

3-2. 監査等委員でない社外取締役

監査等委員でない社外取締役の報酬は、定額の「基本報酬」と「長期インセンティブプラン」（株式報酬）とで構成します。「長期インセンティブプラン」は、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、2019年度以降新たに付与される株式報酬は算定の基礎となる基準ポイントの付与日から3年経過後に交付または給付され、交付された株式については退任時までその75%を保有することを求めています（なお、2018年度以前に付与された株式報酬は退任時に交付または給付されます）。賞与の支給はありません。取締役会議長、報酬委員会委員長、指名委員会委員長には、基本報酬に加えて手当が支給されます。

■ 監査等委員でない社外取締役の標準的な報酬構成モデル。

現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「長期インセンティブプラン」は基本報酬の100%程度を上限としております。

基本報酬 <small>議長・委員長には、手当をあわせて支払います</small>	長期インセンティブプラン <small>(株式報酬)</small> <small>基本報酬の上限100%程度</small>
固定報酬	

3-3. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、定額の「基本報酬」と「長期インセンティブプラン」(株式報酬)とで構成します。「長期インセンティブプラン」は、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、2019年度以降新たに付与される株式報酬は算定の基礎となる基準ポイントの付与日から3年経過後に交付または給付され、交付された株式については退任時までその75%を保有することを求めています(なお、2018年度以前に付与された株式報酬は退任時に交付または給付されます)。賞与の支給はありません。監査等委員である社外取締役には、基本報酬に加えて手当が支給されます。現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「長期インセンティブプラン」は基本報酬の100%程度を上限としております。

■ 監査等委員である取締役の標準的な報酬構成モデル。

基本報酬 <small>社外取締役には、委員会手当をあわせて支払います</small>	長期インセンティブプラン <small>(株式報酬)</small> <small>基本報酬の上限100%程度</small>
固定報酬	

4. 業績連動報酬

4-1. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)

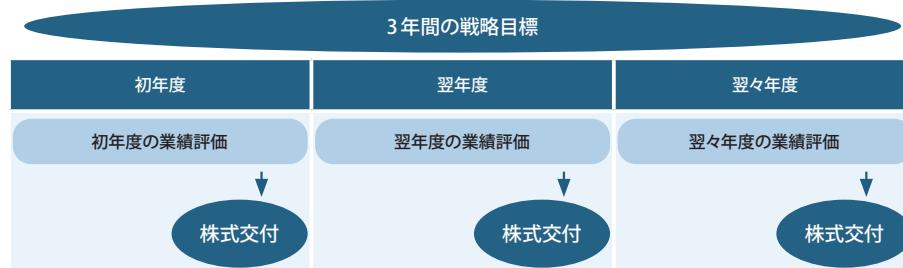
監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の長期インセンティブプランについては、中長期的な企業価値の増大に対するコミットメントを高めるべく、60%をパフォーマンス・シェア・ユニット(Performance Share Units)を参考に制度設計されたプラン(業績連動株式ユニット報酬)、40%を譲渡制限付株式ユニット(Restricted Stock Units)を参考に制度設計されたプラン(譲渡制限付株式ユニット報酬)とする株式報酬制度を導入し、報酬と会社業績や株価との連動性を高めています。このうち業績連動報酬等に該当する業績連動株式ユニット報酬は、最新の中長期的な業績目標(3年度後の3月期の目標値)に連動させるとともに、その業績指標として、透明性・客観性のある指標である連結売上収益、フリーキャッシュフロー、各種収益指標、研究開発指標、統合の完結に関する評価指標等を採用します。なお、業績連動株式ユニット報酬の支給率は、業績指標の目標達成度等に応じて0~200%(目標:100%)の比率で変動します。2019年度以降新たに付与される株式報酬(業績連動株式ユニット報酬を含む)については、株式が交付されてから2年間の保有期間を設けています。

各年度の業績に応じた業績連動株式ユニット報酬のイメージ



さらに、通常の株式報酬に加えて、株主の期待に沿った企業戦略に直結する特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬を状況に応じて支給することがあります。特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬の業績指標は、3年間にわたり各年度ごとに独立して設定され、かかる株式報酬は、各年度の業績に基づき、交付または給付されます。特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬により交付された株式については、交付後の保有期間は設定されません。

特別な業績連動株式ユニット報酬のイメージ



年次賞与

年次計画達成へのインセンティブを目的として賞与を付与します。賞与は、業績指標として採用する連結売上収益、グローバルブランド14製品と新製品の収益増加額、Core営業利益等の単年度の目標達成度を総合的に勘案して、0%~200% (目標:100%) の比率で変動します。CEOについては全社業績指標を100%としています。責任部門をもつその他の取締役については、75%を全社業績指標と連動させ、武田グループ全体の目標へ向かう原動力となるように構成しています。

4.2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動する譲渡制限付株式ユニット報酬であり、2019年度以降新たに付与される株式報酬は算定の基礎となる基準ポイントの付与日から3年経過後に交付または給付され、交付された株式については退任時までその75%を保有することが求められます (なお、2018年度以前に付与された株式報酬は退任時に交付または給付されず)。賞与の支給はありません。

取締役報酬制度の全体像

		監査等委員でない取締役		監査等委員である取締役	
		社内取締役	社外取締役	社内取締役	社外取締役
基本報酬		●	●	●	●
賞与		● ²			
長期インセンティブプラン (株式報酬)	業績連動 ¹	● ^{3,4}			
	非業績連動	● ⁴	● ⁵	● ⁵	● ⁵

*1 特別な業績連動株式ユニット報酬を含む

*2 単年度の連結売上収益、グローバルブランド14製品と新製品の収益増加額、Core営業利益等の単年度の目標達成度を総合的に勘案し、0%~200%の比率で変動

*3 3年度後の目標値に対する連結売上収益、フリーキャッシュフロー、各種収益指標、研究開発指標、統合の完結に関する評価指標等に応じ、0%~200%の比率で変動

*4 在任中

*5 算定の基礎となる基準ポイントの付与日から3年経過後に交付または給付

5. 報酬ガバナンス

5-1. 報酬委員会

当社取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、全ての委員を社外取締役とする報酬委員会を設置しています。取締役の報酬水準、報酬の構成および業績連動報酬（長期インセンティブプランおよび賞与）の目標設定等は、報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。また、取締役会決議をもって、監査等委員でない社内取締役の個別の報酬額の決定を報酬委員会に委任することとしており、個別の報酬の決定にあたり、より透明性の高いプロセスを実現しております。なお、当社コーポレート・ガバナンスの透明性の更なる向上を図るべく、当社の報酬委員会規程について、ガバナンス関連規程文書の一つとして2021年11月1日より外部開示しております。取締役報酬の基本方針を変更する際には、タケダイズムに則り、株主価値の創出を目指すとともに、取締役が果たすべき役割と責任に応じた報酬制度とします。

5-2. 報酬返還（クローバック）ポリシー

当社の報酬委員会および取締役会は、決算内容の重大な修正再表示（過去の財務諸表における誤りの訂正を財務諸表に反映すること）または重大な不正行為が発生した場合、独立社外取締役は、当社に対し、インセンティブ報酬の返還を要求することができるクローバックポリシーを2020年に導入しました。返還の対象となり得る報酬は、当社取締役会のメンバーである社内取締役、およびその他独立社外取締役が特定した個人が、決算内容の重大な修正再表示または重大な不正行為が発生した事業年度およびその前の3事業年度において受け取った報酬の全部または一部となります。本ポリシーは2020年4月1日に発効し、2020年度の賞および長期インセンティブよりその適用対象となり、以後すべての期間において適用されます。

②取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役の報酬等の総額（使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与を除く）につきましては次のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等
				賞与	業績連動株式ユニット報酬	譲渡制限付株式ユニット報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 （8名）	3,010百万円 （313百万円）	677百万円 （159百万円）	443百万円 —	1,182百万円 —	708百万円 （154百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （4名）	174百万円 （162百万円）	98百万円 （88百万円）	— —	— —	76百万円 （73百万円）

(注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

2. 上記の取締役（監査等委員を除く）に対する賞与につきましては、支給予定額として、業績見込みに基づき役員賞与引当金として計上した金額を記載しております。なお、前事業年度の賞与支給額実績は、前事業年度の事業報告に記載した支給予定額439百万円に対し、450百万円となりました。

3. 上記の取締役の報酬等の種類別の総額のうち、業績連動株式ユニット報酬および譲渡制限付株式ユニット報酬の額は、当事業年度における費用計上額であります。

4. 上記の報酬等のうち、業績連動株式ユニット報酬は業績連動報酬等および非金銭報酬等の双方に該当しますが、業績連動報酬等として表示しております。

③取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

1. 取締役（監査等委員を除く）にかかる株主総会決議

- (1) 基本報酬額は、月額150百万円以内（うち社外取締役分は月額30百万円以内）（2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による）において、役職別に定額としております。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は11名（うち社外取締役6名）であります。

- (2) 賞与は、毎事業年度にかかる定時株主総会で承認をいただくこととしております。
- (3) 株式報酬（業績連動株式ユニット報酬および譲渡制限付株式ユニット報酬）は、次のとおりであります。
 - ⑦ 2018年度に付与した株式報酬は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づくものであり、この株式報酬のために拠出する金銭の上限額および上限株式数は交付対象者に応じ、次のとおりであります。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は10名（うち社外取締役6名）であります。
 - (a) 交付対象者を社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役および社外取締役でない海外居住の取締役を除く）とするもの
当事業年度において、連続する3事業年度を対象として27億円を上限として拠出（付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数）
 - (b) 交付対象者を社外取締役（監査等委員である取締役を除く）とするもの
当事業年度を対象として3億円を上限として拠出（付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数）
 - ⑧ 2019年度、2020年度および2021年度に付与した株式報酬は、2019年6月27日開催の第143回定時株主総会決議に基づくものであり、この株式報酬のために拠出する金銭の上限額および上限株式数は交付対象者に応じ、次のとおりであります。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は11名（うち社外取締役8名）であります。
 - (a) 交付対象者を社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役および社外取締役でない海外居住の取締役を除く）とするもの
当事業年度において、連続する3事業年度を対象として45億円を上限として拠出（付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数）
 - (b) 交付対象者を社外取締役（監査等委員である取締役を除く）とするもの
当事業年度を対象として3億円を上限として拠出（付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数）

2. 取締役（監査等委員）にかかる株主総会決議

- (1) 基本報酬額は、月額15百万円以内（2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による）において、役職別に定額としております。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。
- (2) 株式報酬（譲渡制限付株式ユニット報酬）は、次のとおりであります。
 - ⑦ 2018年度に付与した株式報酬は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づくものであり、当事業年度を対象として、連続する2事業年度を対象として2億円を上限とする金銭を拠出し、当該上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。
 - ⑧ 2019年度、2020年度および2021年度に付与した株式報酬は、2019年6月27日開催の第143回定時株主総会決議に基づくものであり、当事業年度を対象として2億円を上限とする金銭を拠出し、当該上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役は4名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当社においては、上記①取締役報酬の基本方針の「5. 報酬ガバナンス」において記載しているとおり、より透明性の高いプロセスを実現するため、取締役会の決議により、当事業年度の監査等委員でない社内取締役の個別の報酬額の決定を報酬委員会に委任しており、かかるガバナンスに基づく手続を経て、当事業年度に係る監査等委員でない社内取締役の個人別の報酬額を報酬委員会において決定いたしました。当事業年度の監査等委員でない社内取締役の個人別の報酬額を決定した報酬委員会の委員構成は、社外取締役（監査等委員）東恵美子（委員長）、社外取締役 オリビエ ボユオン、イアン クラークおよび藤森義明となっております。

⑤業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等（賞与および長期インセンティブプランのうちの業績連動株式ユニット報酬）の計算方法、決定に用いる業績指標（KPI）の根拠、ウェイト、目標、実績、達成率、達成率に基づく支給率等は以下のとおりです。

1. 賞与

賞与支払額の計算方法は以下のとおりです。

年間賞与支払額計算方法（CEO）								
基本報酬	×	賞与ターゲット	×	全社KPIに係る支給率 (100%)	=	賞与支払額		
年間賞与支払額計算方法（CEO以外の社内取締役（監査等委員を除く））								
基本報酬	×	賞与ターゲット	×	全社KPIに係る支給率 (75%)	×	部門KPIに係る支給率 (25%)	=	賞与支払額

賞与ターゲットは、グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、基本報酬の100%～250%程度としています。業績連動係数（KPIに係る支給率）は、単年度の連結売上収益、グローバルブランド14製品と新製品の収益増加額、Core営業利益等の単年度の目標達成度を総合的に勘案し、0%～200%の比率で変動します。

賞与に係る業績指標の目標と2021年度の実績は以下のとおりです。

KPI	根拠	ウェイト	目標	実績	達成率	スコア	ウェイトとスコア
実質的な売上収益	<ul style="list-style-type: none"> パイプラインの進展・拡大を含む成長の指標であること 製薬業界における重要な成功の指標であること 	45%	31,452億円	32,467億円	103.2%	164.6%	74.1%
グローバルブランド14製品と新製品の収益増加額	<ul style="list-style-type: none"> グローバルブランド14製品：将来の収益成長の主要な原動力となる収益のサブセットに重点を置くため 新製品の収益：パイプラインの成長と商業的な成功を促進する重要な指標であるため 	15%	2,355億円	1,584億円	67.3%	0%	0%
実質的なCore営業利益	<ul style="list-style-type: none"> 支出の規律徹底を含む利益確保の指標であること シナジー効果を反映できること 買収完了後の当社の主要な成功の指標として株主の皆様にご説明していること 	40%	9,084億円	9,088億円	100.0%	100.3%	40.1%
支給率							114.2%

なお、CEO以外の社内取締役に対する賞与に用いられる各部門KPIにつきましては、各部門の業績を明確に把握できるよう各部門の特色に応じたKPIを設定しており、その達成率は、100%を上回る見込みです。

2. 長期インセンティブプラン

長期インセンティブプランの枠組は、当社の長期戦略と株主利益を整合させつつ、グローバルで重要な人材の確保を促進するものです。

長期インセンティブプランのうちの業績連動株式ユニット報酬については、各取締役の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントの60%をもとに、以下の算式により算出された株式交付ポイントを監査等委員でない社内取締役が付与します。

$$\text{基準ポイント} \times \text{業績連動係数 (PSUスコア)} = \text{交付ポイント}$$

業績連動係数 (PSUスコア) は、3年度後の目標値に対する連結売上収益、フリーキャッシュフロー、各種収益指標、研究開発指標等に応じ、0%~200%の比率で変動します。

当社業績目標の達成度等に応じて算出される株式交付ポイントに基づいて監査等委員でない社内取締役に対して交付される当社の株式の数は、1ポイント当たり1株として決定されます。株式交付ポイントの付与を受けた一定期間後に、当該株式交付ポイントに対応する当社株式の50%を交付し、また残りについては換価した上で、換価相当額の金銭を給付しております。

2019-2021年度の業績連動株式ユニット報酬に係る業績指標の目標と実績は以下のとおりです。

KPI*1	ウェイト	目標	実績	達成率	スコア	ウェイトとスコア
3年間の実質的な売上収益の累計	25%	94,909億円	99,370億円	104.7%	194.0%	48.5%
3年終了時点での実質的なCore営業利益率	25%	33.4%	28.0%	83.8%	0%	0%
3年間のフリーキャッシュフローの累計	25%	26,212億円	31,495億円	120.2%	200.0%	50.0%
研究開発 重要な臨床試験の開始および承認数*2	25%			92.0%	91.3%	22.8%
3年間の相対的TSR	Modifier+/-20%					-20.0%
業績連動係数 (PSUスコア)						101.3%

*1 各KPIは、当社の長期戦略と株主利益を整合させつつ、グローバルで重要な人材の確保を促進するための指標として設定したものです。

*2 研究開発のKPIは、重要な臨床試験の開始から重要な臨床試験の開始および承認数に変更しました。これは、最終的な承認が新製品の上市、さらには株主のための将来のキャッシュ創出により密接に関連するため、臨床試験の開始だけでなく、最終承認についても業績に反映するものです。

また、長期インセンティブプランのうちの業績連動株式ユニット報酬に関して、当社は、監査等委員でない社内取締役に対し、各取締役の職務内容や責任等に応じて付与する特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬用の基準ポイントをもとに、以下の算式により算出された株式交付ポイントを監査等委員でない社内取締役が付与しています。

$$\text{特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬用の基準ポイント} \times \text{特別業績連動係数 (特別PSUスコア)} = \text{特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬用の株式交付ポイント数}$$

特別業績連動係数 (特別PSUスコア) は、2019年度から2021年度までの3年間の各年について、Shire社との統合の進捗に関する財務的な3つの指標である、営業費用、統合費用および純有利子負債/調整後EBITDA倍率に応じ、0%~200%の比率で変動します。

当社業績目標の達成度等に応じて算出される株式交付ポイントに基づいて監査等委員でない社内取締役に対して交付される当社の株式の数は、1ポイント当たり1株として決定されます。2019年度、2020年度および2021年度の各年度毎に設定されている業績指標の達成水準に基づき、毎年、株式交付ポイントの付与を受けた一定期間後に、当該株式交付ポイントに対応する当社株式の50%を交付し、また残りについては換価した上で、換価相当額の金銭を給付しております。

2021年度の特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬に係る業績指標の目標と実績は以下のとおりです。

KPI*	ウェイト	目標	実績	達成率	スコア	ウェイトとスコア
2019～2021年度にかかる実質的な営業費用(2021年度)	33.33%	-14,325億円	-13,329億円	+6.9%	169.5%	56.5%
2019～2021年度にかかる統合費用(2021年度)	33.33%	-293億円	-465億円	-59.0%	0%	0%
純有利子負債/調整後EBITDA倍率(2021年度)	33.33%	3.09	2.77	+10.2%	200.0%	66.7%
特別業績連動係数(PSUスコア)						123.2%

*各KPIは、支出管理にフォーカスしており、3事業年度の各年について統合の成果を測定するための指標として設定したものです。

⑥非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等(長期インセンティブプラン)の内容は以下のとおりです。

長期インセンティブプランのうちの譲渡制限付株式ユニット報酬については、対象者である各取締役の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、会社業績にかかわらず、以下の対象者毎に以下の割合を乗じることで算出された株式交付ポイントを各取締役に付与します。株式交付ポイントに基づいて各取締役に対して交付される当社の株式の数は、1ポイント当たり1株として決定されます。

対象者	割合
監査等委員でない社内取締役	40%
監査等委員でない社外取締役	100%
監査等委員である取締役	100%

監査等委員でない社内取締役については毎年株式交付ポイントの付与を受けた一定期間後に、また、監査等委員でない社外取締役および監査等委員である取締役については、基準ポイントの付与日から3年経過後に、当該株式交付ポイントに対応する当社株式の50%を交付し、また残りについては換価した上で、換価相当額の金銭を給付しております。

長期インセンティブプランのうち、業績連動株式ユニット報酬については、上記⑤2.をご参照ください。

⑦当該事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容が上記①取締役報酬の基本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、上記①取締役報酬の基本方針の「5.報酬ガバナンス」において記載しているとおり、より透明性の高いプロセスを実現するため、取締役会の決議により、監査等委員でない社内取締役の個人別の報酬額の決定については、報酬委員会に委任しており、また、監査等委員でない社外取締役の個人別の報酬については、報酬委員会の答申を受けて、取締役会の決議により決定しております。

報酬委員会では、取締役の報酬水準、報酬構成および業績連動報酬等(賞与および長期インセンティブプラン)の目標設定等、上記①取締役報酬の基本方針との整合性を含めた多角的な観点から審議を行った上で、取締役会の決議による委任に基づき、当該事業年度に係る監査等委員でない社内取締役の個人別の報酬額について決定しており、また、監査等委員でない社外取締役の個人別の報酬額については取締役会に答申いたしました。そのため、取締役会は、報酬委員会の審議の過程および答申の内容を確認した上で、当該事業年度に係る監査等委員でない社内取締役および社外取締役の個人別の報酬額の内容は、上記①取締役報酬の基本方針に沿うものであると判断しております。

[事業報告 注記]

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科目	金額	(単位：百万円)
		(ご参考) 前期金額
売上収益	3,569,006	3,197,812
売上原価	△ 1,106,846	△ 994,308
販売費及び一般管理費	△ 886,361	△ 875,663
研究開発費	△ 526,087	△ 455,833
製品に係る無形資産償却費 及び減損損失	△ 472,915	△ 421,864
その他の営業収益	43,123	318,020
その他の営業費用	△ 159,075	△ 258,895
営業利益	460,844	509,269
金融収益	23,700	105,521
金融費用	△ 166,607	△ 248,631
持分法による投資損益	△ 15,367	76
税引前当期利益	302,571	366,235
法人所得税費用	△ 72,405	9,936
当期利益	230,166	376,171
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	230,059	376,005
非支配持分	107	166
合計	230,166	376,171

(ご参考) 連結包括利益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科目	金額	(単位：百万円)
		(ご参考) 前期金額
当期利益	230,166	376,171
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる ことのない項目	6,158	66,732
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金 融資産の公正価値の変動	△ 14,626	61,866
確定給付制度の再測定	20,783	4,866
純損益にその後に振り替え られる可能性のある項目	588,103	254,513
在外営業活動体の換算 差額	583,969	309,304
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,173	△ 45,345
ヘッジコスト	2,457	△ 9,147
持分法適用会社におけるそ 他の包括利益に対する持分	△ 497	△ 299
その他の包括利益合計	594,261	321,245
当期包括利益合計	824,427	697,416
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者持分	824,258	697,202
非支配持分	168	214
合計	824,427	697,416

(注) 連結包括利益計算書については、会社法における連結計算書類には含まれておりませんが、参考資料として表示しております。

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

			(単位：百万円)		
科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
資産			負債		
非流動資産			非流動負債		
有形固定資産	1,582,800	1,453,917	社債及び借入金	4,141,418	4,613,218
のれん	4,407,749	4,033,917	その他の金融負債	468,943	517,677
無形資産	3,818,544	3,909,106	退職給付に係る負債	145,847	158,857
持分法で会計処理されている投資	96,579	112,468	未払法人所得税	21,634	33,690
その他の金融資産	233,554	235,882	引当金	52,199	38,748
その他の非流動資産	82,611	100,341	その他の非流動負債	67,214	56,898
繰延税金資産	362,539	353,769	繰延税金負債	451,511	542,852
非流動資産合計	10,584,376	10,199,400	非流動負債合計	5,348,764	5,961,940
流動資産			流動負債		
棚卸資産	853,167	753,881	社債及び借入金	203,993	22,153
売上債権及びその他の債権	696,644	783,091	仕入債務及びその他の債務	516,297	343,838
その他の金融資産	25,305	36,598	その他の金融負債	196,071	248,053
未収法人所得税	27,733	29,623	未払法人所得税	200,918	145,203
その他の流動資産	141,099	122,789	引当金	443,502	471,278
現金及び現金同等物	849,695	966,222	その他の流動負債	584,949	542,651
売却目的で保有する資産	—	20,689	流動負債合計	2,145,730	1,773,176
流動資産合計	2,593,642	2,712,893	負債合計	7,494,495	7,735,116
資産合計	13,178,018	12,912,293	資本		
			資本金	1,676,263	1,668,145
			資本剰余金	1,708,873	1,688,424
			自己株式	△ 116,007	△ 59,552
			利益剰余金	1,479,716	1,509,906
			その他の資本の構成要素	934,173	366,114
			親会社の所有者に帰属する持分	5,683,019	5,173,037
			非支配持分	504	4,140
			資本合計	5,683,523	5,177,177
			負債及び資本合計	13,178,018	12,912,293

計算書類

貸借対照表(単体) (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
流動資産	1,028,980	1,198,889	流動負債	1,148,674	1,832,357
現金及び預金	287,147	273,966	買掛金	36,534	32,575
売掛金	114,457	125,748	未払金	242,812	141,670
有価証券	401,659	536,260	未払費用	56,714	61,744
商品及び製品	43,736	33,025	未払法人税等	9,954	—
仕掛品	34,094	32,710	短期借入金	415,346	1,278,155
原材料及び貯蔵品	32,087	24,967	1年内償還予定の社債	101,960	22,104
未収還付法人税等	—	2,445	1年内返済予定の長期借入金	75,000	—
関係会社短期貸付金	0	43,669	預り金	118,774	198,670
その他	115,803	126,099	賞与引当金	18,520	17,509
貸倒引当金	△ 2	—	株式給付引当金	3,063	2,968
固定資産	8,612,668	9,657,561	役員賞与引当金	443	439
有形固定資産	172,652	140,114	事業構造再編引当金	2,045	7,613
建物及び構築物	86,608	59,335	その他の引当金	—	889
機械及び装置	17,779	17,049	その他	67,508	68,021
車両運搬具	62	18	固定負債	4,198,075	4,589,204
工具、器具及び備品	6,783	7,626	社債	2,846,583	2,766,165
土地	39,196	32,248	長期借入金	1,268,188	1,733,106
リース資産	1,149	1,551	退職給付引当金	6,401	5,951
建設仮勘定	21,075	22,287	訴訟引当金	28,754	11,924
無形固定資産	31,779	19,586	株式給付引当金	2,703	2,919
投資その他の資産	8,408,237	9,497,861	事業構造再編引当金	1,447	2,175
投資有価証券	41,026	77,268	資産除去債務	1,893	1,863
関係会社株式	8,088,454	9,148,148	長期前受収益	9,233	4,355
関係会社出資金	31,659	32,921	その他	32,874	60,746
長期預け金	6,585	9,415	負債の部合計	5,346,749	6,421,561
前払年金費用	48,716	43,799	株主資本	4,478,763	4,472,861
繰延税金資産	172,752	179,650	資本金	1,676,263	1,668,145
その他	19,045	6,660	資本剰余金	1,668,276	1,654,239
資産の部合計	9,641,648	10,856,450	資本準備金	1,668,276	1,654,239
			その他資本剰余金	—	0
			利益剰余金	1,250,202	1,210,000
			利益準備金	15,885	15,885
			その他利益剰余金	1,234,317	1,194,115
			退職給与積立金	5,000	5,000
			配当準備積立金	11,000	11,000
			研究開発積立金	2,400	2,400
			設備更新積立金	1,054	1,054
			輸出振興積立金	434	434
			固定資産圧縮積立金	30,439	35,073
			別途積立金	814,500	814,500
			繰越利益剰余金	369,489	324,654
			自己株式	△ 115,977	△ 59,523
			評価・換算差額等	△ 185,094	△ 39,229
			その他有価証券評価差額金	16,411	40,124
			繰延ヘッジ損益	△ 201,505	△ 79,353
			新株予約権	1,230	1,257
			純資産の部合計	4,294,899	4,434,889
			負債及び純資産の部合計	9,641,648	10,856,450

損益計算書(単体)

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上高	764,301	602,557
売上原価	207,581	211,590
売上総利益	556,719	390,967
販売費及び一般管理費	263,011	269,896
営業利益	293,709	121,071
営業外収益	425,329	82,600
受取利息及び配当金	374,968	19,835
その他	50,361	62,765
営業外費用	168,161	153,661
支払利息及び社債利息	73,125	80,432
その他	95,036	73,229
経常利益	550,876	50,010
特別利益	—	281,068
事業譲渡益	—	232,516
固定資産売却益	—	48,552
特別損失	178,942	95,548
事業構造再編費用	—	26,366
関係会社再編損	—	69,182
関係会社株式評価損	178,942	—
税引前当期純利益	371,934	235,530
法人税、住民税及び事業税	32,870	△ 904
法人税等調整額	14,614	△ 11,079
当期純利益	324,450	247,513

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 目加田雅洋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野中浩哲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 難波宏暁
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田雅洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野中浩哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	難波宏暁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第145期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従って、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な審議・報告資料等を閲覧し、指示権を有する内部監査部門や内部統制推進部門等との連携を通じて、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査部門から監査の結果の報告を受けるとともに、必要に応じて子会社の取締役および従業員等から事業の報告を受け、意見交換を行いました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

武田薬品工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 初川 浩司 ㊞

監査等委員 東 恵美子 ㊞

監査等委員 ミシェル オーシンガー ㊞

監査等委員 飯島 彰己 ㊞

(注) 監査等委員 初川浩司、東恵美子、ミシェル オーシンガーおよび飯島彰己は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

MEMO

MEMO

MEMO

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場はお控えいただくようご理解とご協力をお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時

場所

大阪市北区天満橋一丁目8番50号
帝国ホテル大阪 3階

交通のご案内

J R大阪環状線

「桜ノ宮駅」西出口から徒歩約5分

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。
インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.takeda.com/jp/investors/shareholders-meetings/>）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。



- ※本株主総会では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、会場の座席は間隔を空けた配置とさせていただきます。当日ご来場の株主様が、当社が感染拡大防止に適切に対応できると判断する数（最大500名程度）を超える場合、感染拡大防止のためご入場をお断りする対応をとらせていただきます。あらかじめご了承ください。
- ※本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。